
令和7年 第3回 築上町議会定例会議録（第4日）

令和7年9月10日（水曜日）

議事日程（第4号）

令和7年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（14名）

1番 江本 守君	2番 今富 義昭君
3番 田村 紘貴君	4番 宗 裕君
5番 丸山 年弘君	6番 鞘野 希昭君
7番 田原 宗憲君	8番 工藤 久司君
9番 塩田 文男君	10番 吉元 健人君
11番 池亀 豊君	12番 信田 博見君
13番 池永 巍君	14番 武道 修司君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 桑野 智君	係長瀬戸 美里君
書記 小野 聖佳君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	久保ひろみ君	会計管理者兼 会計課長	石井 紫君
総務課長	鍛治 孝広君	企画財政課長	椎野 満博君

まちづくり振興課長	…	首藤 裕幸君	人権課長	…	横内 秀樹君
税務課長	…	田村 貴志君	子育て・健康支援課長	…	山田 里美君
保険福祉課長	…	吉川 千保君	産業課長	…	北代 幸介君
建設課長	…	神崎 秀一君	都市政策課長	…	尾座本三雄君
上下水道課長	…	福田 記久君	住民生活課長	…	西田 哲幸君
学校教育課長	…	則松 裕司君	生涯学習課長	…	種子 祐彦君
教育施設整備室長	…	樽本 知也君	農業委員会事務局長	…	山本健太郎君
監査委員事務局長	…	古市 諭恵君	代表監査委員	…	小出 正貴君

質問者	質問事項	質問の要旨
今富 義昭	1. 築上町の一次産業について	①築上町の農林水産業をどう魅力あるものにするのか。 ②中山間地域における農業政策について、将来ビジョンはあるのか。 ③これから有害鳥獣被害対策について、どのように対応していくのか。
	2. 町管理の道路保全について	①農地や民家に隣接する道路法面の保全について、現状と対策、今後の方針について問う。
	3. 新図書館「築きのもり」へのアクセスについて	①新図書館「築きのもり」への交通アクセスを、町としてどのように考えているのか。
池亀 豊	1. 人権尊重の輪を広げるために	①許されない人権侵害問題、インターネット上の様々な差別事象から人権を守り、差別のない社会に向けて私たちがしなければならないことは何か。 三橋貴明氏のコマーレ講演会は許容できるか。
	2. T-4練習機の飛行再開とオスプレイ飛行について	①T-4練習機の飛行再開に関し、町民が大いに期待できる状況にあると町として認識しているのか。 ②8月21日に築上町の民家上空をオスプレイが飛行した件について、防衛省に説明を求めるべきではないか。

質問者	質問事項	質問の要旨
池亀 豊	3. 特定業者との契に関する偏りについて	<p>①特定業者に偏りがあったか。</p> <p>②金額が高いと思われる契約があったか。</p> <p>③今の職場の状況では、業者の言いなりになる恐れがあるのではないか。</p> <p>④役場が主体的に決定し業者を選定するべきであると考えるが、そのために専門的な職員の配置を含めてどの程度の増員が必要か伺う。</p> <p>⑤公共部門におけるPFI法や指定管理者制度による資本参加は、自治体と企業の癒着や住民サービスの低下などの弊害をもたらしたのではないかと考えるが、町の見解を伺う。</p>
	4. 椎田中学校提案の「未来の築上町プロジェクト」について	<p>①このプロジェクトについて、本当に素敵な提案であり、町民の心にも響くものを感じている。今後、町としてどのように支援・連携し、一緒に取り組んでいく考えがあるのか伺う。</p>
信田 博見	1. 各種団体の補助金について	<p>①今後の補助金制度の見直し内容およびその方針について町の見解を伺う。</p>
	2. 道路や田んぼの支障木伐採について	<p>①道路や田んぼの支障木伐採における枝落とし等の現状と今後の方針について、町の見解を伺う。</p>
工藤 久司	1. 職員の危機意識について	<p>①百条委員会で明るみになった事務手続きの内容について。</p> <p>②2019年に起こった事件の教訓は生かされているのか。</p>
	2. 築上町の財政状況について	<p>①福岡県貧乏ランキング第2位とのネット報道があった。新川町長の行政運営がこの結果だが、どう責任を取るのか。</p> <p>②来年度の予算をどう考えているのか。</p>

質問者	質問事項	質問の要旨
工藤 久司	3. 小中一体型校の進捗状況について	<p>①建設までの工期は非常に厳しいが急ぐ理由は。令和9年4月開校に間に合うのか。</p> <p>②改めてどのような教育方針を柱に運営していくのか（少子化問題や町外への進学、不登校問題等はどう対処していくのか）。</p>

午前10時00分開議

○議長（塩田 文男君） 皆さん、おはようございます。

ただいま、出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。

日程第1. 一般質問

○議長（塩田 文男君） 日程第1、一般質問です。

ここで私からお願ひがあります。一般質問は通告制を取っておりますので、通告に従って質問するようにお願いします。執行機関は、責任の持てる的確な答弁をお願いいたします。

発言される方は挙手をし、議長と呼んでください。議員の方は、答弁する方を指名してください。なお、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言をしてください。

質問する方は、前の質問席から行ってもらいます。議場内のモニターに残り時間が表示されます。残り時間が5分になりましたら、ブザーでお知らせをいたします。また、残り時間が1分になりますと、場内表示が秒数表示に変わります。

それでは、発言は、昨日の9日の続きの議員からといたします。

これより順番に発言を許します。5番目に、**2番、今富義昭議員**。

○議員（2番 今富 義昭君） 議席番号2番、今富義昭でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、1番目、築上町の1次産業についてということで、築上町の農林水産業をどう魅力あるものにするかという、これは抽象的なちょっと質問で申し訳ないんですけど。昨今、地球温暖化を受けて、日本においても海の海水温の上昇による魚への弊害、それと農産物の高温障害等々が取り沙汰されております。

あわせて、国の政策については、林業では、1950年代から戦後復興期に杉・ヒノキの人工林が多く植林されましたが、その後、木材の輸入の自由化によって安価な木材が輸入されたことで、国内の林業は衰退してきたのではないでしょうか。

また、水産業についても、この杉・ヒノキの大量植林により、以前からあった広葉樹の落葉によって、山からの栄養が海に行っていたものがなくなり、それによって海流が減少し、そしてノリが繁殖しなくなった。そして魚も少なくなったという影響が出ているのではないかでしょうか。

そして、農業については、1970年から続いた減反政策によって、米の生産調整が行われたことで、農業意欲や競争力がそがれたことで、若い農業者が就農せずに高齢化が促進されている。このような状況の中で、常々町長がよく言っている、築上町の基幹産業については第1次産業だということで言われていますけど、この築上町の基幹産業である第1次産業であります農林水産

業を、これから将来に向けてどう魅力あるものにするかということを、町としてどう考えているかをお尋ねしたいと思います。（発言する者あり）町長でいいですよ。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今富議員の質問は、1次産業の振興についてということでございますけれども、これはやはり築上町としては、1次産業の町でございます。他の産業はほとんどないという形で言っていいんじゃないかなと思います。

若干、2次産業、3次産業を営まれている方もおりますけれど、大きなそういう形はございませんし、やっぱり農業を基幹に2次・3次を振興させていくという形が私は築上町はベターだろうということで、ずっとこの誘致以来、築上町、この築城合流と言いますかね、昔の。その農業を基幹にずっと生活をしてきた地域でございまして、それを引き継いできております。ちょっとすみません。喉が詰まって。それを基幹に農業、漁業、林業ということが、これはもう本当に築上町にとっては大事な産業でございますという位置づけは、これはもうずっと行っているところです。

そして、今富議員も、元は産業課長ということで大分従事していただいて、大分農業、農林水産業の振興には寄与していただいて、この場から御礼を申し上げます。

そういう形の中で、近年、もう本当に地球温暖化が甚だしいといいますか、環境が大分変わってきたという状況もございます。農業については、兼業農家が立ち行きできなくなってきたというふうなこと。以前は北九州に勤務しながら農業をやっていくということで、本当にこれは理想的な形でございましたけれども、北九州の鉄鋼産業、これがもう多様化てきて、この勤務先がなくなったという形になって、農業だけでは食べていけないという形になって、築上町としては、2つの農業経営体を模索をしてきております。ずっとですね。

その中で、個別経営体の育成と、それから集落営農ということで組織経営体の育成と、二面性を持った形での農業政策を進めてきておる。

個別経営体というのは、規模拡大をどんどん希望していく皆さんの応援をしていくこうというようなことで、これは国の制度等々を大いに利用しながらやっていくこうと。財源のない私どもとしては、国、県のいろんな支援制度を皆さんとともに確保しながらやっていくという状況を現在ずっとやってきておるところでございます。

それから、組織経営体についても、組織経営体は集落の環境維持の目的と、それからやはり今まで赤字を、個別経営体で小規模な農業者については赤字を出してきておるという状況もございます。この赤字をなくすために組織経営体にしてやっていくこうという形で、集落営農を推進してきたところでございます。

そういう形の中で、現状では農業の経験者が少なくなってきたということで、組織経営体では

ちょっと、いわゆるオペレーターという成り手がだんだん減少化してきているという状況で、将来的にはオペレーター不足という形で、既に今、オペレーターが減少している農業集団もございます。

そういうことで、これからはオペレーターをどのようにして確保していくかというのが課題になりますて、そういう形で二面性を持ちながら、そして今年、近年では、本町は稻作を中心に土地利用型農業という形の中で展開してきている稻、麦、大豆、そして転作という形でございましたけれども、この転作制度はちょっと形は変わっておりますけれど、稻以外の作物を作ったら国からの補助金をもらえるという制度ですね。そういう形になってきているわけでございますけれど、そういう形の中で、基本的にはやっぱり農家収入を増やす方向という形になれば、米価の問題が一番大事な本町の農業収入になります。

そういう形の中で、今年、米価が非常に上がってきたという形になりますけれども、適正な米価の調整を国がやっぱりやってもらっているながら、あまり消費者にも負担をかけられないという形になりますけれど、今までやはり米価が安過ぎたという私はきらいを持っておるので、今の米価、これであと消費者がいかに理解してもらえるかという形を国のはうが政策を取ってもらえばありがたいかなと思っておるところでございます。

そしてまた、施設園芸型、この農業についてもこれは推奨しております。実際、施設を持ちながら、イチゴ、それからいろんな野菜のスイートコーン等々の施設園芸型のスイートコーンも、土地利用型もありますけど、ちょっと早くすれば施設を利用して作らなければ、施設、ならない畑作物でございますので、これらで収入を稼ぐ方、これも町としてはお手伝いをしていくという形になっております。

そういう形の中で、後は漁業という形になりますけれど、漁業もこれは非常に深刻な問題になっております。実際、先ほど今富議員がおっしゃったように、山からのというか、上流からの栄養分が海に流れ込まなくなっていく。あまりにも環境に厳しい状況になっている。本来ならこの環境は有機物であれば人間に対して毒にはならないということで、海のきれいになる海というのと豊かな海というのは、私はこれは違うんじゃないかなと思っております。

そういう形の中で、今、国のはうに農水省を通じながら環境省のはうに働いてほしいと。いわゆる豊かな海になるのを環境省も、あまりきれいにしたら死の海になってしまふという状況になりますので、これを何とか海を豊かな海にするような方策を環境省も考えてほしいという要望を現在やっているところでございます。

これはこれでいろんな、今富議員も御存じだと思いますけど、アサリガイの同様移植を何とかできないだろうかという形を、そういう形でやはり所得を上げなければ、漁業者の方は跡を継がないという形になりますし、また新規参入も、今は1名おりますけれども、なかなか新規参入も入

ってくれないという状況になりまして、いずれにしても所得政策を、農業、漁業、林業、同じくそういう形で、林業のほうも基本は先ほど今富議員が言ったように、外材が非常に多く入ってきたということで木材が低迷してきておりますけれども、若干それが見直しをしながら外材の輸入が少なくなってきたということで、国産材の利用が大分普及率が高くなってまいりました。

そういう形の中で、今、間伐をやっていますけれども、間伐をやったのが金になってきておるということで、例えば私どもの町には4つの財産区がございますが、財産区もこの間伐によって相当お金がたまっているという状況もございますし、山の管理、これもやはり管理形態という形になれば、国が森林環境税を国民から徴収したしたということもございますし。（発言する者あり）はい。ちょっとそういう長くなりますけど、そういうことで私はぜひ農業問題を大事にしていかなきゃならんという形で、そういうことで基本的には森林環境税が森林組合を潤いしながら山を守っていく、そして山を育てるということに寄与してきているということを申し添えて答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） 町長、詳しい説明をありがとうございました。先ほど町長が言われたことは、もう今までずっとどこの市町村でも全国的にやっていることだと思うんですね、当然。

私が言いたいところは、今、地方の第1次産業の衰退の中で、先ほど言った国の政策、誤った政策じゃないかというところで、それにまた国の政策を待つてするのではなく、新たに町独自で何らかの措置ができないかなという話をしたかったなと思っているんですよ。

全体的に魅力あるものという話になったときに、やっぱり稼げる、働きやすい、誇れるというこの3つの要素が必要じゃないかと思うんです。これらの要素について、行政が個別の個人の方々、事業者の方々にサポートを行うことが重要ではないかと思うんですね。それを将来的にどうするかということを国任せにするんではなく、地元ならではの特色を生かした特色あるものというのをどうこれから先考えていくかという、そこが聞きたかったんですよ。

そこで、先ほど言った国とか県と、あとJA、森林の関係については森林組合ですね。そこら辺の問題点を一緒になって考えながら、農林水産漁業者に寄り添ってサポートする根本的な改善というのが何かないかなという、そこを町として何かこれから先考えているのかということをちょっと産業課長のほうにお尋ねしてよろしいですか。

○議長（塩田 文男君） 北代産業課長。

○産業課長（北代 幸介君） 産業課の北代でございます。今富議員の1次産業についてでございますが、今富議員の御発言のとおり、1次産業につきましては、新規就農者はちょっと厳しい状

況にございます。特に今回農業、林業、漁業についてでございますが、漁業につきましては築上町漁業連絡振興協議会というのがございますので、この中でアサリ資源回復事業とか行っているわけでございますが、なかなかうまくいっていないところもございます。

農業分野についてでございますが、農業分野については、築上町農業振興連絡協議会というのをご存知ですかね、これに取り組んでまいりたいと思います。

その中で、重要な対策の一つとしまして、農業者の成功事例ですね。成功事例を積極的に配信しまして、農業のやりがいや将来性を伝えることによって、新たな農業に挑戦する方にとって大きな励みになり、町全体としても農業の魅力を高めることが期待されるんじゃないかと思っております。

また、築上町の特色を生かした農産物のブランド化に努めてまいりたいと考えております。ブランド化につきましては、単に収益の向上にとどまらず、築上町ならではの強みを内外に示すものとなり、地域の誇りとか愛着を育むことにつながっていくと思っております。その推進に当たりまして、ふるさと納税等をはじめとして、その制度を積極的に活用して、農業者が効率的かつ安定的に収入を確保できる仕組みをつくってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） ありがとうございました。できればもっと具体的というか、現実的、これをこういうふうにやっていくんだというものを、これから先考えてもらいたいと思うんですね。その将来という話をしているので、持続可能な1次産業の維持ができるためにどうしたらいいかということを、根本的なところからちょっと課題としてこれから考えてもらいたいと思います。

先ほどブランド化という話も出ましたので、もうこの質問については終わらせてもらって、次の中山間地域における農業政策について将来ビジョンはあるのかということで、築上町においては農産地の大半が中山間地域に属していると思われます。中山間地域においては、平地とは異なりまして、農地の大規模化・効率化等が難しく、有害鳥獣被害も多く、収量の減少にかなり苦慮していると思います。

その問題の中で、中山間地域の農業政策をどのように推進していくかというのを町としてどう考えるかということをちょっと初めにお尋ねしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 北代産業課長。

○産業課長（北代 幸介君） 産業課の北代でございます。中山間地域の農業でございますが、これにつきましても、農業者につきましては年々減少傾向にあり、さらにそれに伴い耕作放棄地が

拡大し、さらに議員の御発言のとおり、あと鹿、イノシシといった有害鳥獣による被害も深刻化しております。これに直面しておりますので、地域の農業者にとっては、農業者の数ですね、減少の一途をたどり、農業経営の持続性が危ぶまれております。

こうした課題に対しまして、築上町としましては、中山間地ならではの収入を増やすというよりも、先ほどちょっと申しました価値を高めるというか、ブランド化ですね、この方向性に重点を置いた取組を推進してまいりたいと考えております。

具体的にはどういったものかという話でございますが、中山間地域の農地、今は狭い農地でございますので、ここで収益をどうやって上げるかということの仕組みですかね、そういったのに取り組んでいけたらなと思っております。

例えば、ホウズキとかキクイモですかね、こういったものにつきましては、健康志向の高まりや観光資源との連携とかに結びつきやすく、6次化産業につながりやすいということで可能性を秘めております。これらのものが単に単なる農業振興にとどまらず、地域の活性化とか観光振興にも相乗効果を生むものにつながると考えております。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） ありがとうございました。中山間地域については、先ほど課長のほうから言われたように、地域の特性や資源を最大限に活用した高収益作物の栽培の促進とか、持続可能な農業を目指すために、デジタル技術の導入とか、自然や環境、気候など地域資源を活用した農産物のブランド化、先ほども課長が言われたことが、そのまま今度観光と連携したりとか、魅力発信等を含めて実施していくという先ほど話をされたと思うんですね。

そのために、農業の高齢化の打開のために、若者等をいかにして都会から築上町に来てもらつて農業をしてもらうかという何か政策がありますか。

○議長（塩田 文男君） 北代産業課長。

○産業課長（北代 幸介君） 産業課の北代でございます。非常に難しい問題でございまして、実際今、現実問題、今、言ったその就農者ですかね、ちょっと厳しい状況にございますので、新規就農者ですね、これは山間部だけでなく平地部においても、農業者の後継者不足等、今いろいろ問題となっておりますので、どういった形で都会からこの地域に、今、言ったその就農といいますか、やってもらえる方をお呼びできるのかというのにつきましては、今後検討というか、していきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） 今後検討するという話ですけど、やはりよそから人を来てもらう

という形になれば、地元の協力等も大変大事だと思うんですね。その中で、農業をするに当たって、素人の方がこっちに来られて、農業をすぐできるものではないんで、やはりそこら辺をちゃんと農業ができる体制をつくるためのものを町として確立をしていないと、なかなか来てください、土地がありますよと言うだけでは来れないと思うんですね。将来的な保障がないと。

先ほども言ったように、稼げて、楽しくて、働きやすくて、誇れる、自信を持って農業をやるというところまでのサポートをまず町がやらないとなかなか難しいと思うので、そこら辺を改めて、先ほど言われた農振連とか県、国、JAが一丸となって、そういう受け入れ側のサポートができるような体制をつくる、体制づくりをやってもらいたいと思うんですが、どうでしょう。

○議長（塩田 文男君） 北代産業課長。

○産業課長（北代 幸介君） 産業課の北代でございます。築上町で新規就農者でございますが、6年度の実績が1名、7年度が今のところ1名おられて、今年度もう1名新規就農、ちょっと今できるのかなと思っています。

非常に少ないわけでございますが、今、今富議員がおっしゃられるように、今後また農振連ですかね、やっぱりどうしても農振連が中心になってきますので、JA、普及指導センター等と協議をしながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今富議員の質問は非常に難しい質問でございます。都会から引き寄せるというよりも、私は、この地域で育った人たちがこっちに残るという方針をつくりながらサポートしていく。これは私はまず第一だろうと思っておりますし、農業で頑張る人については、当然、築上町で育った方で農業に頑張るということは、これはもう大いに支援していこう。ただし、都会からという形になれば、これは地域おこし協力隊を募集したりとかそういう形で、それも地域と一緒に育てる。先ほど今富議員が言ったように、地域の方が受け入れなければ、これは3年間で終わってしまうという状況になりますし、その点、今、寒田地区で非常に地域の方が頑張っておられます。

例えば、農産物を利用した商品化ということで、この前、試食会をやったり、米粉を使ったパンを作ったということで、これを商品化していこうという形で、これが起業化すれば、そういう形の中で都会からも呼び寄せられる状況だなということで、この寒田地区の皆さんのが今、応援はしているところでございますし、やはり地元の皆さんのがこれをやるから町は一緒に手伝ってくれないかという、そして町の方から呼びかけるという方法も一つあります。

というのが、もうずっと前でございますけれども、旧椎田町では、いわまる共和国と、これもやっぱり地域の皆さんのがこういうのをやるという形でやって、町のほうが応援していったと。そ

ういうきらいがありますので、やっぱり地域と一体化した活動をやっていかなければいけないという形で、今、見込みのあるのは寒田地区だと。要するに全てが町に担ってもらいたいんだけど、地域の方がやっぱりどうしてもやる気になってもらわなければ、どうしようもならないという状況もありますし、地域の方がまずそういう行動を起こそうという気になってもらって、町が助けていく。そして、その次にいろんな形で、こっちに都会から誘引する状況ができればそれが一番いいんですけど、そういう状況づくりをやっていかなければ、なかなか一概に都会から移住者を求めて農業をしてもらいますと言っても、なかなか来るものでは。

本当に農業を愛する方は、山奥で一人で仕事をして頑張りたいという方もおります。それは、今、テレビ放送でありますけど、そういう方々がなかなかやっぱりおられないという状況もありますので、そういう宣伝も必要かも分かりません。募集ということで、一人で自活してやっていける農家の方はいませんかと。そんな募集も必要かも分かりませんけれども、取りあえずやはり地域の中に一緒に溶け込んでいただきながら移住をしていただくと。これが私が一番の条件ではなかろうかなと思っているので、そういう施策は、今後私が進めますというわけにはいかないから、あと総合計画をつくっていただいておりますので、そういう総合計画の中で盛り込んでいただいたいかがかなと私は考えているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） 町長、私は、よそからみんな呼び寄せれという話をしているんじゃないんです。とにかく今、地元の中でも、若い者がなぜ農業をしないかというところから、やはり行政のサポートなり、今度指導者、農業を教える指導者がいないとなれば、地元でも残る者がいない。よそから来ても指導者がいなければ、教えてもらえないとか、そういうところの話だったんですね。

だから、できればそういう後継者をつくるためには、まずその後継者をつくるための指導的な形で、行政、JA、県等々、それが一丸となって、町の農業の経営を残すような取組を行ってもらいたいということなんです。

この問題について、もう以上で。

3番目には、これからのがれ鳥獣被害対策についてどのように対応していくのかということで、これ、先ほど中山間地域の関係にも関連しております。

まず初めに、本年の3月の議会において、前課長のほうから、過去に国庫事業で設置した鹿、イノシシ等の防護柵は、築上町で一番古いものが、もう来年で14年になると。14年になれば、耐用年数なので、14年経過した老朽防護柵については新設ができるのか、それとも再整備という形が修繕かとかいう、それが可能かということを農政局に確認をするという回答を頂いており

ます。

このことについて、4月以降、課長が交代したので、多分事務引継がちゃんとなされていると思いますので、農政局のほうに確認ができるかどうかお尋ねします。

○議長（塩田 文男君） 北代産業課長。

○産業課長（北代 幸介君） 産業課の北代でございます。今年の令和7年第1回議会で、前産業課長、古市課長のほうに今富議員から質問のあった件でございます。

ワイヤーメッシュにつきましては、耐用年数が14年でございます。これにつきましては農政局のほうに確認はしております。14年が来たら、もうそこで一応終わりなので、さらに更新というか、それはまた新品というか、新品での話ができるということで確認をしております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） もしそれが新しくまたできるという話になるのであれば、これから、今までその防護柵、ワイヤーメッシュを張ってきたときには、地元の方に現物支給という形で地元の方が張っているのが現状だと思うんですよね。

だから、その地元の方が張ることで、そういうこう有識者ではないので、どうしても張り方にむらが出てきている。そこら辺を聞いたことがありますよね。ない。無駄なところに張っているとか、距離が短くてよそから入ってくるとか、そういういろいろな形があると思うんですね。

今回、前回も話をさせてもらったんですけど、鹿の対策については、やっぱり鹿が結構高いところのワイヤーメッシュを飛び越えると。道路があつて、道路の下に張っていた場合、道路から飛び越えて畑に入るとか、田んぼに入るとか、そういう状況が出ているということを多く声を聞くんですね。

前回のときに、そのワイヤーメッシュに45度の角度で上に返しをつけたら、鹿が怖がって飛び越せないという話をさせてもらったんですよ。その関係についても、前課長のほうが農政局のほうに問合せをするという回答をもらったんですけど、そのところは確認は取れていますか。

○議長（塩田 文男君） 北代産業課長。

○産業課長（北代 幸介君） 産業課の北代でございます。45度の忍び返しみたいなものですね。それにつきましては、今、これは国庫事業でございます。国庫事業につきましては、忍び返しですかね、これにつきましては国庫事業ではできないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） 国庫事業でできないのであれば、せっかく張っても意味がない張り方をしないように、どういうふうに張ったほうがいいとかいう指導等を、国のその有識者とか

がしてもらえないかというのと。一つさっき言った、課長の言うその忍び返しを町のほうで試験補助をもって、実証実験を町独自でやってみたらどうかなと思うんですけど、そこら辺は考えてもらえないですか。

○議長（塩田 文男君） 北代産業課長。

○産業課長（北代 幸介君） 産業課の北代です。どうしてもやっぱり単費になってきます。この分につきましては、8月に町長と九州農政局のほうに、京築の農水産推進協議会、議員も御存じだと思いますが、この中で、この忍び返しにつきましても国庫事業での対応を可にしてもらいたいという要望は、ちょっと今年度はやっていないんですけど、来年度以降やっていきたいなと思っております。

ただ、単費につきましては、どうしてもやっぱり町の財政負担とかありますので、ここで町が、町というか、産業課としてちょっと協議になってこようと思いますので、来年ちょっと、あしからず。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） そういうことで、町のほうで実証実験をやって、実際に効果があるというデータを基に国等にお願いをすれば、国のほうも少しは動いてくれるんじゃないかなと思うので、そのところはちょっと考えてもらいたいと思います。

次に、有害鳥獣の鹿、イノシシ。今、アライグマがかなり多いという話を聞いております。昨日の一般質問の中でも、田村議員が言われた一般質問の中で、今現在49名の捕獲員がおられる。令和6年度については、鹿が700頭、イノシシが480頭の捕獲がありましたという答弁を課長のほうがされていました。

どうもその答弁を聞いた中で、町のほうは、その捕獲員、その49名の捕獲員にのみ頼ったような、有害鳥獣の捕獲しかしないというような答弁だったように聞こえましたけど、それ以外に、前、何か各自治会でわなの資格を取ってくださいと。わなの資格を取ったら、資格取得のための取得料の補助をしますというような話がなかったでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 北代産業課長。

○産業課長（北代 幸介君） 産業課の北代でございます。その資格については、有害鳥獣のその分ですかね、その農作物の被害に与えている。それはございます。はい。

以上です。（「内容は」と呼ぶ者あり）そのテキストの購入代とか、そういったものになってきます。補助が全部か半分かちょっと忘れたんですけど。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） そういう補助等が出るという話は聞いたことはあるんですけど、実際にそこら辺で自治会のほうで、なかなかわなの資格を取る方がいないと思うんですね。それは多分原因があると思うんです。

まず、わなを仕掛ける仕掛け方が分からないとか、先ほど言ったようにやっぱり指導者がいないと、なかなかそういう知識のない方が獣を捕るというのは難しいんだと思うんですね。そういうのは、捕る講習会等をどこかでやっているので、それを勝手に行ってくれという話もあるんでしょうけど、もしそれを自治会単位で取ってくれという話であれば、そこら辺の講習会等を町でやるとかですね。

一番問題なのは、その捕った後の処理なんですね。捕った個体を屠殺するというか、絞める。それができない。あと鹿とかイノシシ、大きなものについてそれを処理する、処理の仕方が分からないという問題があると思うので、そこら辺をやはり町として、こういう形で処理を簡単にできますよとかいうような後の処理等の問題についても、考えた中で捕ってくださいねという話をしないとなかなか難しいと思うので、そこら辺の話は何か考えていますか。

○議長（塩田 文男君） 北代産業課長。

○産業課長（北代 幸介君） 産業課の北代でございます。やっぱり捕った後の、要はどうしても殺処分ということになりますので、やっぱりなかなか、そこまでが今、駆除員さんのお仕事ということでございますので、なかなか殺処分までを含めたところでの活動というか、ちょっと抵抗があるのかなと。

今、言ったその捕った後の処理については、やっぱりなかなか鹿とかイノシシとか、解体所等がございますけど、そこでの解体になってこようと思います。どうしても誰かに教われなければ、やり方はちょっと分からだと思いますので、その辺につきましては、今、従事者のほうと協力を仰ぎながら、そういった実践というか、もうちょっと検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） まだいろいろと言いたいことはあるんですけども、時間があと20分になってしましましたので、この問題についてはこれで終わります。

2番目に、町の管理の道路保全についてということで、農地や民地に隣接する道路、のり面の保全について、現状と対策、今後の方針について問うということで、現在農地に隣接している農道ののり面等については、中山間地域とかで多面的機能支払の交付金で保全活動が行われていると思います。

ただし、交付金を受けていないところや、今度町道に隣接したのり面等について、草がこう繁茂した場合に虫が異常発生して、その虫とか、あと草の種が風によって飛ばされて外壁が激しく

汚れるとか、そういう苦情をよく聞きます。これらののり面の保全を町としてこれからどう対処していくかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。道路ののり面の保全についての現状でございますが、歩行者や車両の通行に支障のある範囲、主に路肩の部分になりますが、この部分については、範囲を決めて包括業務委託による草刈りを行っておるところです。

しかしながら、道路ののり面部分の草刈りについては、面積も広く多大な費用がかかると思われるため、今現在行ってはいないところでございます。地元の方に御協力をお願いしているという状況でございます。

今後の対策についてでございますが、新設の道路ですね。例えば、メタセの杜の物産館と国道10号を結ぶ下別府船迫線や、ジョイフル工場近くの日奈古54号線、それから日豊線沿いで、今、継続事業で行っております石堂4号線などについては、当初から防草対策として道路のり面に張りコンクリートを施工しております。

また、少しでも包括業務委託でののり面の草刈りができるないか、今後検討していきたいと思っております。ただ、全ての町道ののり面の草刈りを行うことは、費用的にも難しいため、引き続き地元の方の協力も必要かと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） 今、地元協力ということで、地元の方についてもそれがなかなか刈れないので苦慮しているところなんですね。だから先ほど言っていた張りコン——コンクリを張るとか、防草シートを張るとかいう、そのコンクリや防草シートを現物支給として地元に支給ができないかというお尋ねなんですけど、どうでしょう。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。防草シートについてもメリット・デメリットがあると思います。

デメリットのほうですが、地盤によっては、シートを敷くことにより土が瘦せて土砂崩れが発生する可能性がございます。また、強風時にシートを固定していたピンが飛び、近くの車両や家屋を損傷させたり、JRや九電等の河川にシートが接触して停電等を引き起こすような事案も発生しているようでございます。

メリットといたしましては、モルタル吹きつけや張りコン、平ブロック等がありますが、どれも大がかりな工事となりコストもかかりますので、防草シートであれば施工も比較的簡単でコストも抑えられるというところでございます。

メリット・デメリットございますので、今後慎重に検討していく必要があるかと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） 慎重に早く検討をお願いしたいと思います。慎重に検討して2年も3年も答えが出ないという話ではなく、早急に検討をしていただきたいと思います。

できれば希望するところ、どうしても自治会単位でそういう作業をやるような形にならうと思いますので、全てが全てできるという話ではないと思うんですね。今、大変に苦労しているところ、そういう形でその家が汚れるとか、虫がたくさん出て農作物の被害が出るとかいうところについては、地元が協力してやるという話であれば、ぜひそのところを考えていただきたいと思いますので、どうですか、まず試験的にこう希望のあるところからやってみるというのは。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。すぐできるとは言えませんが、ちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） 前向きに検討をお願いします。

次に3番目、新図書館「築きのもり」へのアクセスについてということで、新図書館「築きのもり」への交通アクセスを町としてどのように考えているのかということで、これも昨年12月の議会で、幅広い利用者層が利用するための方策はあるのかという質問をさせていただきました。

当然その幅広い利用者が利用する、利用者が必要とする新図書館に行く手段として、当然その交通手段は考えているんですよねという質問も併せてさせていただきました。

その質問に対しまして、当時の生涯学習課長の答弁は、「コマーレの図書館利用者の7割は自家用車で、今回の新図書館にはコマーレ以上に駐車場が多いので大丈夫と。自動車を持っていない方はコミュニティバスを利用していただけるよう、コミュニティバス担当課にお願いしているところでございます」ということで、コミュニティバス担当課のその当時のまちづくり振興課長の答弁は、「以前のコミュニティバスのダイヤ改正で、図書館の工事に入る際に築城支所に停車しないようにしている」と。本年3月ですね。これを質問させてもらったのが昨年の12月なんですが、「本年の3月のJRのダイヤ改正に併せて業者と協議をしていきたいと思っております」という答弁がありました。

しかしながら、4月の人事異動に伴いまして、生涯学習課長、それとまちづくり振興課長、共に異動して新たな課長になっておりますので、本年の11月22日に開館する「築きのも

り」——すみません。「築きのもり」じゃなかったね。いい。の開館に利用者が快適に利用できるような交通アクセスの計画をされたのかというところをお尋ねします。

○議長（塩田 文男君） 首藤まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（首藤 裕幸君） まちづくり振興課の首藤でございます。ただいまの今富議員の御質問でございます。当課のほう、まちづくり振興課のほうがコミュニティバスを担当しております。

コミュニティバスについてでございますが、先月、8月21日に地域公共交通会議にダイヤ改正と、以前廃止しておりました築城支所のバス停ですね。その設置について協議をさせていただき、無事に可決をいただいております。

なので、今現在、太陽交通株式会社のほうから、福岡運輸支局に届出の準備中でございます。なので、11月22日の「築きのもり」の開館のときには、もう停車をするように準備をしていけるところでございます。

先ほど言われた——そうですね、以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） 今、言われた8月21日の地域公共交通会議の中で、新たに「築きのもり」のほうにも止まるような話をしているということですが、今度、今までの支所とはまた別で、今、コマーレを利用していた方等もかなり「築きのもり」を利用したいというところで、この前の閉館のセレモニーのときにそういう話がたくさん出ていました。

だから通常の前課長が言っていたのが、築城便を利用していただければという話だったんですけど、それだけじゃなかなか集客が難しいんじゃないかと思うんですね。多くのところからいろいろな方面から来れるような形を取らないと、なかなか町長が言っていた地域の中核となるような施設にはなり得ないと思うんですが、そこら辺は、その今の公共会議の中でどういう、1日に何便ぐらい止まるような予定で今予定しているんですか。

○議長（塩田 文男君） 首藤まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（首藤 裕幸君） まちづくり振興課の首藤でございます。1日に停車する、今回、地域公共交通会議に諮った便数でございます。乗降可能な便が8便で、そちら「築きのもり」図書館で降車のみの便数が3便、合計の11便が1日止まるようになっております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） 1時間に約1件ぐらいですか。結構町外からも来られる方等々おられると思うんで、駅からの便もやっぱり必要だと思いますし、椎田方面のどう言つたらいいかな、有安とか、あちらのほうから直接来られるような便も必要じゃないかと思うんですね。

築城便になれば、どこかで乗換えが必要で、来るために2時間かかるとかいうような形の便になっていたと思うんで、でき得れば、前の課長のときに言われたのかな、シャトル便を出すような話をされたんじやないかと思うんですが、そこら辺の計画はないんですよね。

○議長（塩田 文男君） 種子生涯学習課長。

○生涯学習課長（種子 祐彦君） 生涯学習課、種子でございます。先日の閉館セレモニーのときに、バスがあればというふうに、代表の子どもの方からの演説もあったのは私も承知おります。

今、言われたシャトル便についてでございますが、ちょっと現状のところ、当課としては対応するような予定はございません。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 首藤まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（首藤 裕幸君） まちづくり振興課の首藤でございます。先ほどの今富議員の御質問で、今現在コマーレを利用されている方が直接行けないのではないかということでございますが、今回地域公共交通会議に出しました築城巡回線の分が止まるようになっておりますが、それについては椎田駅からも出ておりますので、椎田駅からで一番速いので、椎田駅10時18分に出て、新図書館「築きのもり」に到着が10時35分で到着できるような便となっております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 今富議員。

○議員（2番 今富 義昭君） 毎回、私はこのコミュニティバスの関係については言わせてもらっているんですけど、町内結構広いんで、谷が多いんで、そこら辺を快適にどこにでも行けるというような形で、コミュニティバスの運行をするようにちょっと検討をお願いしたいと思うんですね。

前も言ったんですけど、一番端の有安からメタセの杜まで行くのに4時間かかるんですね、乗換で4時間。4時間かけてメタセの杜まで行こうと思います。だからそこら辺を含めて、コミュニティバスの運行については検討をお願いしたいということで、全ての質問を終わらせてもらいます。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） ここで、一旦休憩をいたします。再開は11時10分からとします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

次に、6番目に、**11番、池亀豊議員**。

○議員（11番 池亀 豊君） それでは、通告に従いまして、11番、池亀です。通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、人権尊重の輪を広げようについて質問をいたします。

広報7月号に、「7月は同和問題啓発強調月間です」、「ひとりからみんなへ～人権尊重の輪を広げよう～」と題して、「許されない人権侵害」、「様々な差別事象」、「差別のない社会に向けて」の3つをテーマに構成された記事が掲載されました。

7月は、日本中で現実に差別・人権侵害が起きていた時期に重なります。

今年6月、外務省は、外国での児童買春、子どもの買春に日本人客が急増していることを注意喚起、警告を発しました。日本でも、インターネット上で女性差別に反対する女性を中心に、殺害予告・爆破予告などの悪意の投稿が次々と行われました。街頭でも、差別に反対する男性には何も言わないのに、女性をターゲットにした攻撃が次々と繰り返されました。

インターネット上で、ある政党の党首の「天皇陛下に個室をやっぱり持っていただいて、男系男子で継承を」、「多夫多妻制みたいなものにして、子どもをつくれる人はどんどんつくってください」、「高齢の女性は子どもを産めない」、「男女共同参画は間違い」などの言説が流布され、大きな問題になりました。

女性差別のない社会を、人権課長、御一緒につくってまいりませんか。

○議長（塩田 文男君） 横内人権課長。

○人権課長（横内 秀樹君） 人権課の横内です。ミソジニーという言葉があります。それは、女性に対する嫌悪感や偏見、差別のことで、女性個人への嫌悪ではなく、女性という性別そのものに対する嫌悪感や偏見、否定的な感情を示すとのことです。例えば、職場や家庭で「女性の役割はこうあるべきだ」などといった誤った考え方、女性の可能性を狭め、男女の性別に基づく不平等な社会をつくり出し、社会全体の発展を阻害しかねません。

女性の差別のない社会を一緒につくってまいりませんかということですが、自分では意識していないなくても、女性だから、男性だからこうあるべきだといった誤った偏った潜在的な考えが無意識に日常生活の中に潜んでいることもあるため、女性に対して一方的な価値観を押しつけたり、性別を理由に役割や行動を限定することのないよう、おのれの自分の意識を客観的に捉え、自身の無意識な偏見に気づく気づきが必要であると考えます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（11番 池亀 豊君） 続きまして、日本社会を覆った差別、排外主義、外国人差別も

大きな問題になりました。夏の甲子園大会で準々決勝に進んだ京都国際に、民族差別をあおる投稿が2,000件以上相次ぎ、広島県高野連は、秋の県大会を前に、選手らに対して、SNSなどでの誹謗中傷や差別的な言動があった場合、法的措置を含めて毅然とした対応を取るとの声明文をホームページで公表しました。

週刊新潮7月31日号が、韓国にルーツを持つ作家を名指しで差別対象にしたコラムを掲載した問題で、読売新聞は「新潮社の人権感覚を疑う」とした社説を発表いたしました。

日本ペンクラブは、8月5日、排外的言動や言論、デマや差別扇動といった危機的状況が続いているとして、排外的言論の横行を憂慮する緊急声明を発表。

日経新聞は、「外国人増で財政改善6.6%」という学者の調査を公表。

全国知事会は、「外国人がいるから犯罪が増えるというようなことは一切ない」として、地方で深刻化する人材不足の解消に向け、国が主体となって外国人受入れの環境整備へ制度設計を進めるよう、提言をまとめました。

先ほどと同じような質問になりますけど、人権課長、築上町でも人権を守り、差別のない社会をつくっていくために、力を合わせようではありませんか。

○議長（塩田 文男君） 横内人権課長。

○人権課長（横内 秀樹君） 人権課の横内です。国籍、人種、文化、宗教、性別など、人により様々な違いがあります。その違いを理由とした排外主義や外国人差別などの差別が存在するのもまた事実です。文化の多様性は、私たちの社会を豊かにする要素の一つでもあります。差別のない社会を実現するためには、まず、一人一人が無意識な偏見に気づき、多様性を尊重する意識を持つこと。そのためには、教育や啓発活動を通じて偏見を自覚し、違いを受け入れる価値観を育む必要があると思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（11番 池亀 豊君） ありがとうございます。次の質問ですが、副町長にお願いします。三橋貴明氏のコマーレ講演会は許容できるかという質問ですけど、7月、性売買・性暴力を受けた少女らを支援する団体「C o l a b o 」の代表、仁藤夢乃さんが街頭で「差別をやめろ」と声を上げているときに、男性から突き倒され、全治10日のけがを負わせられました。仁藤さんは、その日すぐ警察署に被害届を提出、受理されました。この男性は、48歳のときに、10代の妻に暴行し、けがを負わせたとして、警視庁高輪署が傷害の疑いで逮捕した人物です。2022年10月1日、コマーレでこの方の講演会が行われました。このような女性に暴力を振るう方の講演会にコマーレを貸すことに、私は反対です。副町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） どっちかい。（発言する者あり）手を挙げてください。横内人権課長。

○人権課長（横内 秀樹君） 二、三年ぐらい前に、豊前青年会議所の主催で、「これが本当の経世済民」という「三橋貴明に学ぶ貨幣観と国家観」と題してコマーレで講演会を実施しているようです。

三橋貴明さんは、経済評論家、中小企業診断士であり、現在、経世論研究所代表取締役社長で、人権擁護法や外国人参政権に反対の立場を取っているようございますが、当時のコマーレの講演会に直接聞いたわけではございませんので、許容できるかどうかとかいう回答はちょっと致しかねます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（11番 池亀 豊君） 見解は私とは違うでしょうけど、私はこういう方の講演会に築上町の施設を貸すことに賛成できません。それを言いたかっただけですので結構です。

それでは、次の質問に入ります。広報・町長室だよりで、町長は「T—4練習機の飛行再開が発表され、築城基地航空祭には飛来できるようです。大いに期待していくください」と書かれていますが、この飛行再開を町民の皆さんには期待できるでしょうか。過去の例から分析と対策をもって再開を決定したと書かれていますが、この文章から理解することができるは、事故の分析ができていないということだと思います。

墜落時、観光施設「博物館明治村」の観光客らは、「ひっくり返って背面飛行のまま落ちていった」と声を震わせながら証言したと報道されています。

防衛省は、私たちの飛行再開の中止を求める抗議に調査中とする一方、考え得る全ての要因を踏まえ対策を講ずることでT—4の安全は確保できると答えました。考え得る全ての要因とは何かと聞くと、回答を拒否しました。

ブルーインパルスは、2000年に、宮城県の山中に墜落、隊員3人が死亡しています。8月の7日には、茨城県沖で訓練中のF—2A戦闘機が海に墜落しました。外国ですが、7月21日には、バングラデシュの空軍訓練機が学校に墜落、27人の死亡が確認され、死者の大半は子どもでした。

町民の皆さんは大いに期待することができますか。町長。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 広報のたしかこれは6月号ですか、これに私が航空自衛隊T—4練習機の飛行再開ということで町長室だよりのほうに掲載をしておりますが、これは防衛省の見解という形で、防衛省のほうが飛行を再開するということを発表して、それに先立って、ブルーインパルスが今年築城基地に来るようになっておったということで、基地のほうに確かめたら、11月

30日の航空祭には飛来できるということで、その前に、航空祭にブルーインパルス来るか来ないかという問合せが私のほうに大分あっております。そういうことで、そういう皆さんにお知らせをするために、期待しておってくださいというふうな形で書いたつもりでございます。期待していない方もおるかも分かりませんけど、期待している方には期待をしておってくださいと、そういう意味で書いたわけでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（11番 池亀 豊君） 今、町長がおっしゃったように、期待していない方もいらっしゃるんです。というか、不安に思っている方もいらっしゃるんです。私たちの一部の人たちで町長に対して「国に飛ぶなと言え」というようなことを言う人がいますけど、私はそこまでは思っていません。ただ、全面的に肯定するような発言を軽くあんまりしないでいただきたいという、町長と見解が違うのは分かっていますけど、それはぜひお願ひしたいと思います。少ない方の気持ちも酌んでいただいて。

それでは、次の質問です。8月21日に、築上町の民家の上をオスプレイが飛行しました。その後も目撃情報がSNS上などで何日も投稿され、役場にも何回も電話がかかってきたそうです。町民は非常に不安に思っています。

町長は、昨年12月議会での私の質問に、「オスプレイの事故に限って大々的な報道がございます。ほかのいろいろな交通事故と同じで、危険とは思っておりません」と答えました。ほかのいろいろな交通事故、自動車の交通事故の場合、自動車に欠陥があるとリコールが行われます。オスプレイは、この製品に設計・製造上の欠陥などがあり、安全を脅かすおそれがあつても、そのまま飛んでいるんです。

オスプレイが配備された佐賀県の共同行動が、8月22日に行った交渉で、防衛省の担当者は、「説明会をするという立場で検討するか」という質問に、「そういう形で進めさせてもらえば」と回答しました。

築上町では、18日以降、オスプレイ飛来との連絡はあったそうですが、飛行ルートはパイロットの判断に委ねられ、定まった飛行ルートはありませんとして、通常訓練のように通知もしないで飛んできています。

8月の町長選挙で、政府の防衛強化策を全面支持していた現職らを破り、町民の懸念の声に対し一定の配慮を求めていた新人の候補が初当選した与那国町では、あした11日から実施される日米共同訓練で予定されていたオスプレイの展開をしないことを、5日、防衛省は与那国町に伝えました。

防衛省に、民家の上空を飛ばないよう説明を求めるべきではありませんか。町長。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） オスプレイの件でございますけれども、佐賀駐屯地に常駐が決まったということで、訓練を九州各地の自衛隊施設、陸上とか航空自衛隊間わず、飛来して訓練をすると情報が九州防衛局のほうから町のほうに入っております。

そういう形の中で、以前、東南海地震での避難訓練ということで、高知県から行橋の新行橋病院に、罹災を想定した形で避難者を連れて、けが人といいますか、連れてくると、そういう訓練がありましたが、ちょうど台風か何かでこの訓練は中止になりましたが、そのとき申入れしたのが、海上から入ってくれというふうな申入れをしております。今回も、私、上京中でございましたので、国のほうに、防衛局に申入れしなさいということで担当課長に言ったけど、担当課長、その内容を担当課長のほうからさせます。

○議長（塩田 文男君） 鍛治総務課長。

○総務課長（鍛治 孝広君） 総務課、鍛治でございます。議員おっしゃられたとおり、8月の中旬、18日以降、佐賀の基地から、駐屯地からオスプレイが訓練飛行でこちらのほうに飛来しております。議員おっしゃられたとおり、オスプレイの飛行ルートは、事前に九州防衛局からの説明では、パイロットの判断に委ねられるということ、あわせて、河川や高速道路など、識別が容易な地形を参考に飛行するということで説明を受けておりましたが、議員がおっしゃられたとおり、本町の民家の上空を飛行したということで役場のほうに連絡を頂きましたので、九州防衛局には、住宅地上空を飛行しないようにということで要望をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（11番 池亀 豊君） 意外な答弁で大変うれしいです。ちゃんとそういう要望をしていただいているということで、先ほど町長がおっしゃった行橋に来るというとき、台風って言っていたんですけど、ほとんど風が吹いていなかったんです。それなのに来なかつたんです。それぐらい以前はオスプレイについては今より簡単には飛んでいなかつたんです。それが今はもう何か時代が変わったようになっていますので、みんな心配していますので、私たちも防衛省に——先ほどの与那国町も、町長が替わっただけでオスプレイ飛ぶのをやめたんです。やっぱり声を上げていくことが大事だと思います。

それと、通告はしていないんですが、私の気持ちとして町長にお伺いしたいのは、全国各地で異常気象による災害、気温の急上昇が続いています。このオスプレイが1回飛ぶとどのくらいの温室効果ガスを発生させているか、そういうことを考えたことがありますか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それはございません。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（11番 池亀 豊君） 多分ないだろうと。私はいつも考えているんですが、ほとんどの方はそんなことを考えていないと思うんですけど、一回、私の問題提起として、特に今の災害状況、この間の竜巻、信じられないような竜巻、雨、豪雨、気温の上昇、もう人間が生きていけないような状況になってきているっていう状況の中で、ぜひ、皆さんに訴えたいと思いまして、町長にお考えをお聞きしました。

それでは、次の特定業者との契約に関する偏りについての質問をします。

特定業者との偏りについて、今行われている特別委員会で、前都市政策課長が工藤委員の質問に、「こういった住宅入居者対応も発生してしまうものについては敬遠されがちで、どうしてもしてくれるところが限られてくる。そういったことで、もうもっと以前からどうしても偏りが出ているという認識を持っている」と答えられ、私の質問にも、「私の前任の課長よりさらに以前からあったんじゃないかと思う」と答えられました。そして、1回目の証人喚問で来られた前任の課長さんも、「そこが迅速にしてくれるかというようなことも含めて発注していた。それがある意味偏ったということになるのかなと思いますけど、そういったことは私の以前からあったと思います」と答えられました。

特定の企業・業者への偏りは、住民への配慮、緊急対応を行うために、一定の配慮を持って以前から行われていたと思うんです。新川町長、この元課長さんは、私が議員になった10年前に課長をされていた方です。この方の言う「私の以前、10年以上前から、そこが迅速にしてくれるとかいうようなことも含めて発注していた。それがある意味偏ったということになるのかな」というようなことがずっと続いていたという認識はありますか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それぞれ特定業者の随意契約といいますか、これについてはそれぞれ決裁規定がございまして、課長決裁、副町長決裁、町長決裁という形の中で、その課長が決裁をすれば、それはそういう形で財務規則に沿っておれば私は別に悪くはないと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（11番 池亀 豊君） 今回の特別委員会で重要な証言がシダックスの社員3名全員からありました。一名からは「最初の頃は元請業者である九電工、それと下請の松山建設がよく入っていた」、もう一名からは「ポンプもちゃんとした業者が九電工があれしたでしょう、第2」、もう一名からは「今は九電工は来ていない」という証言がありました。

この九電工という会社は、築上町官製談合事件で落札見返りに数百万円の現金を渡した会社で

す。この会社、特別委員会で証人となったシダックスの社員3名全員が聞かれてもいないのにこの会社の名前を出した。これは、以前はこの会社がある意味偏ったということになる会社だったということになるんじやないかと私は思います。

一昨日、おついですね、8日の特別委員会でも、九電工は高いという証言がありました。都市政課だけでなく、この課にもずっと以前から特定の企業、九電工への偏りが続いていたと考えられるのではないでしょうか。町長。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 九電工がそんな工事をしているというのは、私は初めて今、今というか、昨日、こういうことも聞くからということでちょっと調べてみたら、九電工の随意契約したのが2件か3件ございましたかね。ポンプが回らなくて、それを修繕したということと、それから、液肥製造施設の脱水機がちょっと調子がおかしいということで、これが24万2,000円ですか。それと、第2有機施設、先ほどのこれは脱水機、これも脱水機ですね、これは138万6,000円で、これはもう副町長決裁だと思います。そして、次の71万5,000円か、これが築上町第2有機液肥製造施設機器類バッテリーを交換したということで、これを九電工が随契でやっているという形になって、理由としては、当初、請負契約を九電工がやって、九電工のほうが工事、これが非常に手慣れをしているということで早急にできるんじやなかろうかと、こういう形で九電工にしたと、そういうふうな形で私は思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（11番 池亀 豊君） 次の金額が高いと思われる契約があったかの質問をいたします。先ほどの落札見返りに数百万円の現金を渡した企業ですが、当然、その分の上乗せといつていいか、ある一定高い金額での契約になったと思うんです。裁判所の判決文にも、高い契約で入札の公正を害すべき行為を行ったと書かれています。

この企業について、私は、2020年9月議会でも町長に質問しました。平成23年11月16日に、条件付一般競争入札で行われたコミュニティセンター新築工事、電気機械工事で3者が応募し、1者が辞退、残り2者のうち1者が最低制限価格を下回る応札で失格、残った1者、九電工行橋営業所が落札の件です。この件に対する私の質問に、町長は「これはあくまでも池亀議員の推測。我々はそんな方向で考えていない」とお答えになりましたが、私はこのときも、高い金額での契約があったのではないかと今でも思っています。

今回の特別委員会で、私たちは、こういうところをしっかりと少しでも安くする、住民に対して公平公正な信頼できる行政をつくるということが大前提になります。そういう点も踏まえて今後業務に遂行していってほしいなというふうに思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（塩田 文男君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 液肥施設については、第1施設は、そもそも設計等々は静岡県の東洋クリーンという会社がいろいろな許可といいますか、権利を持っていまして、それで、工事は先ほど池亀議員が言いました松山建設が工事を行ったという形で、その仕組みとかそういう部分については東洋クリーンが管理監督をしたというような感じで、それで、第2施設につきましては、東洋クリーンから九電工がその権利というか、仕組みといいますか、それを引き継いで九電工になつたという形で、その仕切りといいますか、その内容、どういう形でどうすればいいかというのを九電工が引き継いだという形で、それで、先ほど言いましたように、池亀議員が申されましたように、2019事件につきましては、本町の第2液肥施設の建設工事に係る贈収賄官製談合事件という形で事件が起こって、うちの町の町会議員と九電工の間での事件で、それに係る職員も、職員が犠牲といいますか、巻き込まれたといいますか、というような事件になっておりまして、事件は事件です。ただ、工事ができる仕組みが分かるといって、いろんな特許等は九電工が持っておりますので、九電工が落札したという形になると思いますので、特別、九電工に配慮したとか高くというあればございません。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（11番 池亀 豊君） 私は、私の思っていることを述べて答弁を求めているだけですので、先ほど言ったように、町民の皆さんのが信頼というのが大事ですので、この質問をさせていただきました。

次のもう一点、高い契約ですが、平成30年、今のこの庁舎ですが、12月にプロポーザル募集要項の告示があり、翌年の3月、上限提案価格34億6,500万円より僅か36万円安い、提案価格評価零点という企業体が契約の相手方に選ばれました。これは、高いと思われる契約があつたかという以前の価格評価零点という、なかなかないような高い金額になっています。

私たちは、今、特別委員会を開いて、適正な事務処理をしていただいて、町の信頼をしっかりと持ってもらおうということで、本来ならもう少し安くできた可能性もあるものをそういうふうな形にすると、財政的な状況、そこら辺も踏まえて、私たちは100万円という予算の枠内で特別委員会を運営していますが、町にもしっかりと今後やっていただければなというふうに思っています。このように改善するお考えはありますか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、改善する意向があるかということで、皆さんからもいろんな指摘がついております。そういう形の中で、我々も改善をしていくという考え方、今までの財務規則の見直しをやってみようかなという形の気持ちになっておりますし、これも基本的には財務規則

の見直しの委員会を第三者委員会をつくってそれでやるという形で、多分末日に、会期末、ちょうど最終日になると思いますけれども、報酬を払う関係で条例案と、それから報酬の金額を補正予算の中で追加させていただこうかなど、このように考えているところでございまして、あとはその中でいろんな議論をしていただこうと思っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（11番 池亀 豊君） ぜひ、改善をすぐに進めていってほしいと思います。

それでは、次の3番、4番に通告している、今の職場の状況、それから役場が主体的にというこの質問、出した後に考えてみたら同じ質問ですので、一緒に質問させていただきます。

今回の特別委員会で、予算額を決めるために特定の業者から経費の概算見積りの依頼を行っていたというような証言があったと思いますが、先ほどの九電工の令和2年3月23日の判決文でも、九電工は築上町が本件工事の予算獲得のため、同社に対し、施設建設に係る経費の概算見積りの依頼を行ったことを契機に、受注に向けた営業活動を本格化したと書かれています。このような予定価格の概算見積りを特定の業者に依頼しなければならない状況では、業者言いなりになるおそれがあるのではないかと私は思います。

このような企業・業者との癒着につながる状況を変え、役場が主体的に予算を決定して業者選定を行うべきではないでしょうか。また、そのために、専門的な職員の配置や職員増員が必要になってくると思います。抜本的な職場環境改善のお考えはないですか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今の質問、当然、改善するものは改善していかなければならないし、これも第三者委員会の中の議論の中にも入れていっていいんじゃないかな。例えば、予算見積りを業者がする、それからまた、事業の見積りをまたするとか、そういう形の中で、その委員会の中で議論をしていただこうと、このように考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（11番 池亀 豊君） 今の質問に続きまして、公共部門の問題です。7月の26、27日に、両日に開かれた第67回自治体学校で、公共サービスを企業収益の対象として変身させてきた今の法制度、そして、その問題点について指摘がされました。公共部門への企業参入の規制を取り払い推進してきたPF1法、指定管理者制度で、自治体と企業の癒着、住民サービスの低下などの弊害から住民を守るために今私たちに求められているのは、自治体の公共性をもう一度取り戻し回復していくこと、そして、そのために一丸となって協力し合い、住民の幸せのために尽くしていくことではないでしょうか。町長の御意見を伺います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いろいろ一長一短ございます。経費的に考えれば、PFIとかそういうのをすればいいけど、危険性もございます。途中でPFI等で建物等で借りるという形になれば、じゃあ、倒産したらどうなるかというふうな状況等もございますし、こここのところは私はあまり好ましいじゃないけど、今までそういうものは採用してきたつもりはないんです。しかし、時代の流れとともに、いわゆる基本的には町の部分を委託するということで、包括委託したりという形になって、これはもうスリム化するための課題だったというふうに考えておりますが、この包括も若干見直す必要もあるかなという考え方を私は持っているけど、あの考え方がどうなるかという、私自身の考え方には、包括もちょっと見直さないかんかなと思っているところもございますし、そういうことで、その職員と議論しながら、そしてまた、次に引き継ぐ形をやってもらいたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（11番 池亀 豊君） 町民の皆さんのが主人公ですので、そういう方向でぜひ頑張ってください。

それでは、最後の質問です。椎田中学校の未来の築上町プロジェクトについて質問します。

予定があつて参加できなかつた椎田中学校の未来の築上町プロジェクト、広報に掲載された記事を読みました。椎田中学校は、総合的な学習の時間を中心にSTEAM教育に取り組んでいるそうですが、これはどこの学校でも行われているんですか。

○議長（塩田 文男君） 則松学校教育課長。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。ただいまのSTEAM教育についての御質問であります、STEAM教育につきましては、本町、重点的に取り組んでおりまして、現在、椎田中学校の6校が県の重点指定を受けておりまして、令和6年度から研究の取組をしております。

この研究の成果については町全体で情報を共有しております、町全体で取組をしております。学校によりそれぞれ内容は異なりますが、町全体で取り組んでおります。

回答については以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（11番 池亀 豊君） 本当に素敵な提案ばかりで感動しました。そして、広報の文章と構成のすばらしさが、中学生の皆さんの提案の一つ一つを本当に光らせていると思いました。特に感動するのは、提案に素直な感じがするんです。何もない無垢なものを、自分が思ったものをそのまま何の装飾もしていないで提案する、その姿勢に感動します。そして、このような生徒

さんたちを育てている築上町の学校教育にも敬意の念を覚えます。この未来の築上町プロジェクト、後輩たちが成果を引き継ぎ、よりよい提案にしてくれると最後結んでいますけど、学校教育課からも、この取組について、ぜひ最後に御紹介ください。

○議長（塩田 文男君） 則松学校教育課長。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。いろいろお褒めのお言葉を頂きありがとうございます。ＳＴＥＡＭ教育は新しい取組でございますので、児童生徒も教職員もいろいろ試行錯誤しながら取り組んでおりますので、皆さん、児童生徒、教職員にとっても大変励みになると思います。ありがとうございます。

それでは、御質問のありました椎田中学校の取組について簡単に御紹介させていただきます。

今年で2年目となります未来の築上町プロジェクト——椎田中学校のですね——については、今年度のテーマが「築上町を持続可能な町にしていくための生徒のアイデアを実現へ」ということをテーマに、昨年に引き続いて、より実践に取組を進めております。

具体的には、様々な分野の課題というのがありますと、それを役場の職員や民間企業の社員から、それぞれが抱える問題について、生徒にこういう問題の解決について助けてほしいということを提案いたしまして、生徒が解決策を提案するという内容になっております。

役場の職員の取組を説明、関わりを説明しますと、生徒の課題づくりのために、役場の職員が防災とか、商工業、それから都市政策、コミュニティー、情報発信の5つの分野について、中学生に講義を行っております。これは7月に実施しております。講義では、町のそれぞれの分野の現状や課題、それから、解決が結構難しいので、その難しさについて具体的に中学生に説明し、中学生にそういう視点を提供しております。

今後、授業が進んでいくことで、中学生、またその分野について興味・関心があつたり、こういうことを知りたいとか、補足の説明が必要になることもありますので、生徒の要望に応じてまたその分野の職員が関わっていくような予定にしております。

生徒には、現在の技術ではなかなか難しい課題というものがたくさんありますので、そういう問題にも実現可能かどうか、その可能性にとらわれず、柔軟な自由な発想で独創的なアイデアを出してもらうことを期待しております。

この取組を通じて、築上町への関心を持つ、深めることに加えて、未来の築上町はどういうふうにしてほしいとか想像する担い手になっていく人材を育てるということを目的としている取組でございます。

取組の内容については以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 池亀議員。

○議員（11番 池亀 豊君） 本当にいい提案ばっかりで、鍛治総務課長もよかつたって、こ

の間、感想をおっしゃっていまして、みんなでそうやって築上町をよくしていこうということがこのままみんなでできていったらいいんじゃないかなと思います。

以上で今日の質問を終わります。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） それでは、ここで一旦休憩をいたします。再開は1時からといたします。
お疲れさまです。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、休憩前に引き続き午後からの会議を再開いたします。

次に、7番目に、**12番、信田博見議員。**

○議員（12番 信田 博見君） 通告に基づきまして質問いたします。12番の信田博見でございます。各種団体の補助金について、今後の補助金制度の見直し内容及びその方針について町の見解を問うというふうに通告しております。

今、築上町は財政が非常に厳しくなりまして、各種団体の補助金までもカットせざるを得なくなっているような状況だと聞いております。いろんな町が補助金を支出している団体の方たちからも、「何でそんなに補助金を削るんですか」、「何でカットするんですか」というような問合せというか、そういうことも多々たくさんあります。こういう状況のときはというか、合併して、旧椎田町と旧築城町が合併してすぐだったかな、そのときのことを思い出します。

私が1年前に質問した、町の財政についてということで、町長が、「合併時、非常に財政的に苦労しました。職員の給料を削ってまで、それから三役の給料を削って辛抱してもらって、ある程度財政を落ち着かせるという一つの目標に向かって頑張ってきました。非常に厳しい財政事情を、ある程度蓄えのある町政を持ってきました。その上で現在事業をやっています。課題としては、廃校になった学校の跡地をどうするか、また、遊休町有地がたくさんありますので、有効的に使っていくまちづくりをしていかなければならぬと思います」と、こういうふうに答弁をしております。

それで、私が思うのは、財政が厳しい、だから、各種の補助を受けている団体に通告をすると、いうのは、何かちょっと順番が違うんじゃないかなというふうに思うんです。

合併したときのあの苦しさというのは、僕もしっかり認識しております。もう本当にお金がなくなりまして、あのとき、町は福岡銀行から11億円のお金を借りてまでしのいだんだという思いがあります。だから、今の財政的危機というのはどこまでなのかというのはよく分かりません

が、かなり厳しいところにあるんじゃないかなというふうに思っています。

地方自治法第232条の2「普通地方公共団体は、その公益上の必要がある場合において、寄附または補助をすることができる」とあります。だから、公益上に必要があるから補助金を出しているんだと思うんです。それはそうだと思うんですが、その補助団体の補助金をカットしてまでやらなければならないのか。その補助団体の人たちというのは、その補助金を使ってやっているわけじゃないんです。必要経費以外はもうほとんどがボランティアでございます。日当とか給料とかはもらっていないんです。全てって言っていいぐらいボランティアでやっているのに、この部分をカットするというのはいかがなものかと僕は思うんですけども、町長、副町長、会計、誰でもいいです。町長。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まだカットするとか決めていない、ガイドラインをつくってその検討を今しておるという状況でございますし、補助金というのは、本来ならサンセット方式でやっていて、ある一定年限補助をして、あとは自立をしていただくという種の補助金が、しかし、団体運営については、これは公益上必要だという団体運営についてはカットとかそういう形になるのかどうかという、全部ガイドラインを作成して、それを完成した場合、今、何か検討委員会をつくってやっておるという形になっておりますので、まだカットをする、どの団体の補助金をカットするとかそういう話には至っていないと私は今のところ思っておりますし、基本的にはガイドラインをつくって、おたくの補助金はこうあるから、この部分はどうですかねという、その相談をそれぞれの担当課がしていくという形になりましょうけど、そこまではまだやっていないという状況でございますので、あと、カットするしないはまた政策的なものもございますし、そのところは要綱・要領に基づいて、補助金のマンネリ化した部分についてはどうかなと、実態があんまり活動ない団体まで補助金が出ているという可能性があるという状況もあると思うので、そういうのをちょっとどういう形で整理していくかという問題もございますし、活動状況等々を勘案して、ガイドラインに沿って補助金を見直していくことはあろうかと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 椎野企画財政課長。

○企画財政課長（椎野 満博君） 企画財政課、椎野でございます。先ほど町長から答弁のありました補助金のガイドラインについて少し補足させていただきます。

補助金の見直しについて、令和5年度から、町長を本部長として、副町長、教育長、そして全ての課長で構成します築上町行財政改革推進本部を立ち上げまして、補助金の見直し及び町全体の、その改革推進本部の中で、町全体の事業の支出の見直しなどを検討いたしました。そして、先ほどありましたように、財政危機というところで、地方交付税の算定替えが特例期間が終了し

したことや、人口減少などの収入減によることによる将来的に安定的な行政サービスを持続するため、補助金の公益性、透明性、有効性を確保をするためのガイドラインを作成をいたしました。

以上でございます。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（12番 信田 博見君） 公益性、公平性、有効性、妥当性、必要性、透明性と、この6つの指標で各補助金の見直しをやるというふうに聞いておりますが、補助金は団体・町民等の自主的・自発的な活動を支援するという観点から、補助金等への依存を限りなく低くし、自立運営の妨げにならないよう適切なものにするため、2分の1を上限とするとあります。それから、団体運営補助については、3年をめどに2分の1を上限とし、その後、団体運営補助は廃止とする。団体運営補助は最長で6年と。ここまで書かれて、これがまだ決定していないということなんですか。ちょっとそこのところ、今、この築上町でこの補助金というのを支払っている団体ってどれくらいあるんですか、実際。僕はまだそこのところをよく分かっていないんで、ちょっとお願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 補助金というのはいろいろな性質がございます。今言っている団体補助ということで、団体の運営をする補助というのもございますし、それから、補助金という何か事業をやりたいという形で、これがずっと継続的な事業になってきているという補助金もあります。だから、施策の中で、ここのところで継続的にやるのは、永続的になっているのは、ある程度一定期間年限を切って私はやったほうがいいんじゃないかな。これがサンセット方式という補助金でございますけど、国ほうもそういう形で3年とか5年とか6年と年限を切った補助金政策になっております。というのが、今、我々がもらっておる米軍再編の国費がございますが、これは最初は法律でございましたけれども、これが要綱に変わったと。10年の期限要綱で、最長10年の期限立法という形で10年。その分が来ようかという、それはまた運動によってどうなるかという形で、今、国と交渉しておるわけでございますけど、こういうやり方で、これがサンセット方式になるんだろうと思いますけど、そういう形である一定の事業をやる場合は、自立できるまで補助金を出して、それ以降はという形で補助金をもう廃止すると、そういういろんな決め事が今回の場合はやらなきゃならんだろうと。団体運営というのは、これは本当にサポートが必要な団体であればこれは当然やらなきやいかんだろうし、そのところで、あとは自立していただくという団体であれば自立をしていく。性質的にいろいろあるので、あとはその団体の運営状況を見ながら補助金を決定していくという形が、これは肝要ではなかろうかなと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（12番 信田 博見君） 1つ聞きたいんですけども、そういう補助団体というのは利益を上げてもいい団体なのか。恐らく、あまり自分たちでもうけるようなことはしちゃならんような、そんなことを聞いたことがあるんですけども、どうなんでしょうか。NPO法人とかいうのはもう絶対幾らもうけてもいいと。違う。ちょっと。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 補助団体で自分たちの運営費を捻出するのは、これは自分たちで事業をやってもいいと思っております。というのは、NPO法人は、事業の自分たちのNPOの法人を運営するための経費は、これは事業で賄っていいと。しかし、利益は出してはならないというのがNPO法人でございますし、そのところを幾ら、そうすればもう完全に株式会社とか利益団体になってもらって、町の補助金はもう一切出さないという形になろうと思いますけど、NPO法人というのは、そういうことで自分たちの団体を運営するための事業をやって、その範囲内の利益は出していいと、これがNPO法人でございますので、株式会社とか有限会社みたいにどんどん利益を増やすということは、私は、増やせばこれは後で税金の対象になると思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（12番 信田 博見君） 本当に合併したときというのは本当にお金がなかったんです。緊急に11億円も借りなければならないような状況だったわけですが、こういう団体の補助金というのは全くカットされることなくやってこれたんです。だから、この補助金をカットする前に、ここにも書かれてありますように、職員の給料を削り、また、三役の給料を削りと書いていますけど、やっぱりそこまでしなければならないような財政状況なんですか。それだけ厳しいですか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 合併したときは本当に厳しい状況で、もう本当にお金がないと。築城町においては積立金がゼロ、椎田町においては10億円という積立金がございました。今、借入金というのは、これはちょっと一時借入金じゃないかなと思いますけど、福銀から借りたというのは一時借入金で、資金繰りのために借りたお金だと思います。財政が厳しいから銀行から借りるということは国は許可しません。そういう形の中で、今、11億円というのはちょっと私は定かじやないですけど、一時借入金の借入れをしたんじゃなかろうかなと思っておりますけど、目的がない借入金というのは、国のほうとすれば、地方債を起こせば、これは許可がなしに借入金はできないという形になっておりますので、借入金ではない、一時借入金と思っておりますけど、そういうことで非常に厳しかったです。

経常収支比率にすれば築城町は105、椎田町が九十何%という形で厳しい財政の中で、まず

はやっぱり一番大きく作用するのが人件費だというふうに思っておりますし、これはもう職員労働組合のほうに申入れをして、ぜひこれだけは協力してもらえんだろうかということで協力してもらって、そして、職員数が約250名に及ぶような職員数でございましたので、職員数を200にすると。そして、あとは3年間5%、給与をカットさせてほしいということで交渉した結果、5%は年を取った職員というか、経験年数の高い職員は5%、若い職員は3%にしてくれんかというふうな組合との交渉で、それはそれで組合と了解点を出してやっていったという経過。これが3年間しましたけど、この分は財政再建というか、自主的にそういう削減をした結果、ある程度余裕が出てきて、すぐに復元はしていった形になっておると思います。職員の給与については。

そして、各種料金については、まだほとんどそのまま補助金はたしか扱っていなかったと思いますけど、本来なら、義務的経費を扱うのは、これは一番最後の最後なんですけれど、どうしても額的に職員の給与に手をつけなければ財政が運営できないという状況でございましたので、あえて義務的経費である職員給のほうに目が回ってしまって、職員との、労働組合との交渉をして了解を得たという形。補助金という形がこれは義務的経費ではございません。これは政策的経費でございますし、義務的経費というのはやっぱり切るべきではないという考え方の中で、扶助費とかそういうものについては手をつけていないという形になりますけれども、職員給が非常に人数が多いというような形がございまして、何とかということで、現状はそういう形の中である程度基金も増やし、借金も減らしていったという状況の中で、インフラ整備が必要になってくるという形になれば、当然やっぱり50年、100年後を見据えたインフラ整備をしていかなければいけないだろうということで、現在、学校の統廃合、それから、いろんな建物の改築という形である程度インフラ整備ができるといったという状況。

そのときに、今はやっぱり厳しい状況になりつつあるという形で、完全に今からちょっと整備をしながら、当時のように財政が悪化しないような形の財政運営をやっていかないかんだろうということで、財政、財政だけじゃなく、行財政改革のための本部を設けまして議論をしてきておるという状況でございますし、非常に住民サービスが低下するとならないような形の中でやっていくというのは非常に財源があるので確保するべきであろうと思うんですけど、なかなかできないものについてはそういう形でガイドブックをつくりながら、ちゃんとした補助金行政をやっていったほうがいいんじゃないかなという考え方で今やっておるというのが現状でございまして、どれを減らすとかそういうのはまだ議論の的にはなっていないと。ガイドブックをつくったということだけで、その中で今から皆さんと話をしていく場合も出てくるとは思っておりますけど、そのところで部内の中で議論をまずはしながら、あと、結論を出して、それを皆さんと協議をしていくという形になろうかと思います。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（12番 信田 博見君） いろんな団体というのはほとんど本当、さっきも言いましたように、ボランティアで一生懸命やっているんです。何とかどうかこの少ない補助金の中で頑張っているわけですから、福祉の部分とかいうのをカットするのはもう一回考えていただきたいというふうに思います。まだカットするというところまで行っていないということなので、できるだけカットしなくていいように頑張りましょうや。

一番後ろに、町長の1年前の課題としてはというところ、廃校にした学校の跡地をどうするか、また、遊休町有地がたくさんありますので、有効的に使っていくまちづくりをしていかなければと書いています。言っています。言われています。だから、こういうところに早く手をつけて、早くお金にしていくということも考えていただきたい。もう答弁はいいです。ということで、補助金については以上で終わります。

次に、もうこれは誰かも言ったかな、道路や田んぼの支障木とかの伐採についてということです。今富議員も何か言われたのかな。これも、私、1年前に似たようなことを言っています。町道の管理についてということで言っています。確かに財政的に厳しいんだろうと思います。どこを回ってもどこ行っても草が刈られないとか、枝落としができていないとか、ちょこちょこ道路に穴が空いているとかいうのを一切補修していないし。確かにお金がないんだろうなというのは感じます。でも、町民がそこで暮らしていく以上は、やはりそういったところもちゃんと手入れをして、草や木を切ったりとかしてあげるべきだと思うんです。そのところはどうなんでしょう。課長。

○議長（塩田 文男君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。道路の通行に影響のある支障木についてですが、昨年、令和6年9月議会でも答弁させていただきましたが、基本的には、道路にはみ出した枝等については、個人の土地からはみ出ている場合、土地の所有者に切除していただく必要があると考えております。

現状は、通行に支障がある等の通報を受けた場合は、現地の状況を確認し、私有地から枝等がはみ出していることにより通行に支障が出ている場合は、土地の所有者に切除のお願いをしていところでございます。通行に危険と判断した場合は、職員で最低限の枝の切除を行ったりもしております。また、倒木、樹木が倒れて既に道路の通行を妨げているような場合は、最低限通行が可能となるように除去も行っているところでございます。

今後についても、私有地から越境してきた枝等の除去については、このような事案がさらに増えていくと町費による切除費用がますます増加していくことが予想されるため、基本的には土地

の所有者に切除をお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（12番 信田 博見君） ありがとうございます。確かに財政的に厳しければ、そのところももうやっぱし後回しになると思うんです。

もう一つ、田んぼの支障木も切ってほしいって書いていますけど、やっぱし田んぼの上の山の持ち主というのは田んぼの持ち主とは違いますから、だから、言っても言っても切ってくれないようなところも多々あるんです。もう見るからにこれは大変だろうなと思うような田んぼもたくさんあります。だから、それで、それはやっぱし上の横の隣接する山の持ち主が切ってくれないんだろうなと思うんですけども、そういう場合は、民法改正により、道路も恐らく田んぼもだらうと思うんですけど、隣接地の竹や木が、これは公共道路になっておるんですけども、個人的な敷地とかにはみ出した場合は切ってもいいという話になっておるんじゃない、そういう法律になっているのかなというふうに思いますが、そういうところもできれば町のほうでやってあげるとかいうことは難しいですよね、今の状況なら。副町長、お願ひします。

○議長（塩田 文男君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。民法上では、隣地でというか、私有地で隣地同士ではみ出した場合は隣地の土地の方がカット、切除してもらうということが原則ですので、そういう方向ではやっております。

そして、今、道路とか山から枝が伸びて通行するに当たって車に当たるとか、そういうのが多々、私のほうに、町長まで行かなくて私のほうまで連絡というんじゃないですが、こういうことが車に当たるからどうかならんかということは入ってきます。そういう場合は、担当課と私とで現地に行って確認をして、やっぱり車に当たるなど、そして、その所有者が誰かそのときは分かりませんけど、自治会長に相談をして、また、自治会長がその私有地の地権者が分かれれば、自治会長からこういうことで枝を切れますよという形でお願いをして、了解の下でそういうことは進めておりますので、全てノーというわけじゃございません。やはり現地を確認して、住民に迷惑をかけるということであれば、町のほうも極力、枝をカットといいますか、切るような方向では今現在行っております。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（12番 信田 博見君） ありがとうございます。今、本当に道路や田んぼや町民が利用するところ、また、耕作するところ、そういったところが非常にしにくくなっているというか、もう枝が出たところというのは田んぼを植えていないとか、そういうところも見受けられます。

だから、早め早めにしていくのが大切なふうに思います。

それから、廃校になった学校の跡地とか、遊休町有地とか、そういったものを早め早めに売却するなりお金にするなりしていただきたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 遊休地の売却ですけど、これは私はもう早くから指示を出しているけど、なかなか実現ができないという形になります。

学校は、今、校舎の建っているところについては、運動場はいいと思うんですけど、校舎がまだ防衛省の補助とか文科省の補助の中の耐用年数が来ていないという問題があって、返還の対象になるという形になるので、椎田保育園もされておって、補助金をもらって建てておるのでちょっと今はそのまましていますけど、補助金の返還がしないでいいようになれば、早急に取り壊してしなければいけないと思っておりますけど、運動場とかそういうところは企業誘致でやると。しかし、取り壊した後に広範囲にしていったほうがいいかなという場面もございますので、そのところはちょっとケース・バイ・ケースでやっていくと。

今、遊休で遊んでいる土地については早く処分しなさいという指示は出しておるので、あと、それぞれのいろんな担当課がどういうふうに処理するかというのを考えて、企業誘致もよかろうし、民間に競売で売り出すという方法もよかろうし、いろんな形で処分の方法はあると思うので、その指示は今しているところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 信田議員。

○議員（12番 信田 博見君） ありがとうございます。とにかく、財政的に非常に厳しい。これを職員、議員みんなでとにかく、危機的状況かどうかは分かりませんが、乗り越えていきたいなと思っておりますので、どうか頑張りましょう。

以上です。終わります。

○議長（塩田 文男君） お疲れさまでした。

.....

○議長（塩田 文男君） ここで一旦休憩を取ります。再開は1時45分とします。

午後1時33分休憩

.....

午後1時45分再開

○議長（塩田 文男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

8番目に、**8番、工藤久司議員**。工藤久司議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 議席番号8番の工藤久司でございます。通告に従いまして一般質

間をさせていただきます。

一般質問する前に、新川町長から、今期で引退をされるという報告がありました。長きにわたり町政に携わってきて、ちょうど思い起こせば、町長がなった頃から私は議員で、ここ本当ずっと今まで何十年ってこの議会で、また行政で付き合ってきたのをよく思い出します。

以前は、すごくけんけんがくがくやっていたなというイメージがあるんです。一昨日、証人喚問のときに久しぶりにわあわあなたのは、物すごく私的には懐かしかったのと、これが本当に行政と議会のある種、意味のある対立なんじゃないかなということを改めて感じさせていただきました。今日もそうなることを期待してやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと議長、すみません。通告は1番、2番、3番とあるんですが、すみません、2番、3番、1番に変更したいと思いますが、許可、お願ひしたいと思います。

○議長（塩田 文男君） 了解しました。

○議員（8番 工藤 久司君） 皆さん、すみません。それでは、議長の許可を頂きましたので、すみません、最初に、築上町の財政状況ということで、いきなり町長、行きますので、要旨に福岡県貧乏ランキング第2位とネットで報道があったのは御存じだとは、これを見て知ったのか、その前に知ったのかは別として、私も友人から電話なり情報が入りまして、見て本当に笑える、笑えない状況で見ました。

おまけに昨年、今年ですか、消滅可能性自治体という、また不名誉なランクづけというか、位置づけも頂きまして、本当この町、どうなるんだろうと。その方もそういうコメントがありました。築上町、一体どうなるのというコメントがありました。

まず、この貧乏ランキング第2位、それと消滅可能性自治体という、通告にはないですが、それを今のうちの町の状況として、町長が今まで何十年って携わってきて、この最後の最後にこの位置づけというのをどう感じていますか。率直に、短めにお願いします。少し長くてもいいですけど。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど前置きあったんで、私も前置きさせていただきますけど、本当に24年間、工藤議員と一緒に、23年間か、真ん丸、足かけ24年間になりますけれど、そういう形でいろんな議論をさせていただいて、意見のかみ合わないのが相当ありました、工藤議員とは。懐かしく思っているところでございますし、財政状況についても、いろんな議論を交わしてきました、今まで来ております。ありがとうございました。いろんなお知恵を授かっていただいたり、そういうことで参考にしながらやったこともございますんで、ありがとうございました。そういうことで、今の財政状況、何かユーチューブの中で、あの面白おかしく言う、ばかにし

たような女の言葉で、何かまねし切らんのような言葉で、築上町何とか何とか、その1つの指標は、3つの指標だけで、ただそれを参考に合計点を出したか何か知らんけど、1つは経常収支比率を基に、それに点数をつけていると。それから、財政力指数を基に点数をつけておると。3つ目が公債比率に点数をつけておるという形で、こんな中身の何も見てないで点数をつけた、数値だけの点数をつけてているという形で、ちゃんちやらおかしく思いました、これは。

というのが、最初の経常収支比率というのは、ある財源をどれだけ目いっぱい住民サービスに使っておるかというバロメーターに私はなると思います。これをたくさん持っておれば、本当は使わなきやいかんと思いますけれど、これが経常的に使えるか使えないかという形で施策をやつていかなきやならんと。一過的なものでは駄目だというふうに思っておりますし、こういう形の中で、今いろんな形の住民サービスに一般財源をつぎ込んでおりますが、経常収支比率というのは、一般財源がどれだけ裕福にあるかという一つの考え方になると思います。

そして、そういう形で99.8%、昨年は。昨年の、だから令和4年度の決算で——5年度の決算ですか、99.8%、令和6年度は99.3%ということで0.5%、もうちょっと住民サービスすりや99.8になる。若干、これは経常収支ということで、経常的な収入と経常的な支出のパーセンテージでそうなるんで、あと5%だけ経常的収入が出さなかつたという形になるわけでございます。そういうことで、これは一つの経常収支比率ということで、経常的収入と経常的支出の判断をするための一つのバロメーターと私は考えております。

次に、財政力指数、これについては自主財源と、それから依存財源の割合を比較する一つのバロメーターという形で、本町にとっては非常に自主財源が乏しうございます。というのは企業があるので固定資産税等、それから町民税等々の税が大体自主財源という形になります。そういう形の中で町民税に至っては、10%ぐらいしかないですか、全体収入の。そういう形の中で自主財源乏しい。

あとは依存財源という形で0.32ぐらい、いいときは0.35ぐらいあったと思います、本町の財政力指数は。そのところも依存財源と、それから自主財源の差を表していると。これは多くなれば多くなったほうがいいわけで、100%超えなければ。だから、依存財源であれば、地方交付税が主体になりますけれども、この地方交付税も算定した金額の75%しかもらえないという状況になっておりますんで、これをいかに運用しながら使っていくかという形になりますけど、そういう形の中で、これはそういう自主財源と依存財源の差額、比較をやっていくという1つの指標でございます。

それから、公債費比率、これについてはいわゆる借金です。実質公債比率になっています。実際、この何とか何とか、おもしろ特捜部というか、これが出したのが、それが今築上町は10.5%となっております。これ相当、ある程度事業して、本来なら私は8%、7%台だった

ろうと思います。それが若干増えてきたと。合併の頃のときは20に近い、18%ぐらいございましたんで、一切事業は凍結をして、本当にほとんどの事業やってなかつたわけでございますけど、そういう形の中で、現在は10.5%になったという形で、これは借金の度合いを示す。

この借金の度合いが、基本的には18を超えたら黄信号、それから25%を超えたら、私は赤信号と、それから35%続いた、これは財政的に再生基準で、国からの強い指導が入るというふうに考えているところでございます。とにかく15ぐらいあたりまでは、私はいいんじゃないかなと。18、黄信号まで持っていくんでいいという考え方で思っておりまして、返せる範囲、それから住民サービスをうんとするという形になれば、借金も十分に使いながら、返せる範囲で返していくと。そういう財政運営をやつたほうが住民のためになるという形になっておるんで、そういうことで答弁をさせていただきます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 町長、貧乏ランキング2位だろうと、消滅可能性自治体だろうと、まあいいじゃないかというような、俺には関係あるかと、そんなことなるわけなかろうがというような、まとめるとそういうふうにも聞こえましたが、実際に先ほど信田議員のほうからも、財政って厳しいんじゃないのっていうこと。これって数字って非常に、いつも言いますけど、大事だし、それが指標になるですから、そこはきっと町としては抑えなければいけない。それで、今言った3指標であり、人口があれだけ減少しているっていうのも、これは影響しているのかなというのは想像できるんです。

今の町長の答弁で一つ、うちにびっくりしたデータがありまして、これ頂いたんですけど、うちからのデータじゃありません。うち築上町は、この豊前、吉富、上毛、みやこ、豊後高田の中で一番データ的に高いものがあるんです。想像つかないでしょう、これ皆さん。その代わり人口は、子どもの数は減っているしなんですけど、言いますけど、婚姻率、婚姻数はうち一番なんです。誰も御存じなさそうです。これ頂いたんです。豊後高田よりも婚姻数多いんです。豊後高田が2023年、50組、築上町、何と、字がちっちゃい、58組。

その代わり出生数になると、ぐっと下がってしまうんです。当然、豊後高田とか豊前市のほうがまだ多い。ここっていうのが町長、うちに足りないものだと思いませんか。うちの町で結婚する人はたくさんいるわけです。今言った6つの自治体の中で一番なわけです。でも、出生数になると減ってしまう。出ていってしまうというデータもあるんです。

ですから、今突然の、婚姻数が高いのに何でだろうって考えても、結婚はするけど、いざ数年暮らしたり、新居を構えるときとかいうのは、よそに出ていってしまうのかなっていうような結論になるわけです。

ですから、そこにスポット当てるなりしないといけないのが、先ほど言ったように経常収支比率はもういっぱいといふような状況。それと財政的にも余裕がないとなると、やはり何かに手をつけなければいけないわけです。

これも先ほどの信田議員とダブりますが、信田議員は補助金のことを言っていたんです。次の質問の来年度予算ということにもちょっと関わるんですけども、今、手数料とか使用料を見直すということも条例上がっています。初日の議案質疑のときには、大分議員のほうからも、それはどうなのか、おかしいんではないかなという意見が出ました。私も本当そのとおりで、まず示さなければいけないのは、行革をした町長たち側です。行政側がこういう行革をしたからということをまず示してからがスタートだと思うんです、町長。その点、いかがですか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 行革案というのは、今できつつあるんで、まだ完全にはできておりません。できたら、これはある程度、それに基づいた行政改革の案をつくれば、それは説明はすべきだろうと思っております。

それで、議長、いいですか。反問権使って。

○議長（塩田 文男君） はい、どうぞ。

○町長（新川 久三君） 新川町長の行政運営がこの結果だと、今のこの質問の項目で、福岡県貧乏ランキング第2位のネット報道があった。新川町長の行政運営がこの結果だが、どう責任を取るのか。どんな責任を取ればいいか、教えてください。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 政治は、町長、結果が全てです。この結果に対して責任という言葉を言われて分かりませんか。説明責任もあるだろうし、今までやってきたことを反省して、やり直しにやいかんこともあるじゃないですか。

何回もこれも言うけども、消滅可能性自治体とか、貧乏ランキング2位の町に来るわけないでしょう。今の若い子たちは、若い世代は情報持っています。以前も言ったとは思うけど、どうせなら裕福な町に行くでしょう。

だから、こういう不名誉なレッテルというか、貼られたんであれば、町長なりにどう考えて、一定の責任ということはないんですけども、いろんなことの責任の取り方はあると思うんです。今すぐ辞めろとは言いません。そんなめちゃくちゃなことは言いません。ただきちっとした説明をするべきだろしつていう意味合いの責任ですので、短めに町長、時間がなくなってしまうので短めに、もしこの責任についてどうなのか、私の今の責任についての説明に対して、あるならお願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私は責任はないと感じておりますし、基本的には。こんなガセネタを信
用する皆さんがあることで、今小学生の皆さんあたりも、教育委員会のほうは、多分ネットや
らはあまり信頼しないで、ガセネタが多いのはありますよという形で、それとかネットでいろん
な勧誘がございますが、ネットをあまり信用し過ぎるという形になれば……（発言する者あり）
だから、こういう形でネットは、皆さんに僕は伝えたんです。ネットのガセネタを理由にこうい
う質問すること自体、いかがなものかと。

だから、基本的には出生率の分は、これはある程度の公的機関が出たと思います。これにつ
いては受け止めて、とにかく出生率を上げるような形をして、出生率というか、女性の39歳以
下の皆さんの定住率が、2050年には2分の1以下になると。これは努力していかなければいいか
んだろうと、このように考えておりますし、これは今後の築上町の課題。そのためにはいろんな
問題をクリアしてまいりなきゃなりません。もう本当に豊かな町、それから真面目な町、いろん
な要件を備えなければならないと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） なかなかいいです。反問権とか久しぶりに頂いて、でもネットの
情報だけを信用しているわけじゃないですが、ネットの情報って物すごく、今の世の中ってはび
こっているんです。ですから、それに一喜一憂するわけではないが、そこが数字としてきちっと、
町長が今のうちの財政状況を言いました。それも大事じゃないですか。改善されたっていうんで
あれば、どうして改善されたのかっていうのは、説明もする必要あると思うんです。

私はこの90——ちょっと戻るというか、さっきの3指標の99.8が99.5になったとか、
10.6の実質公債費比率が10.5になったのかっていうのは、議案質疑の件で企画財政課長が
交付税、それだけだと思うんです。特別交付税が相当上がっていました。何千万円から3億円ぐ
らいまで上がっていたんじゃないかな。行政改革をして99.8が99.3になる。10.6が
10.5になったんであれば、それは企業努力をしてって形でしょうけど、私にはそう読み取れ
ない。

単なる交付税が上がっただけですよ。特別交付税は少しよおけ来ただけですよってことで、数
字が改善されたんであれば、それは全然行政改革でも何でもないし、一喜一憂するわけじゃない
ですか。なかつたら上がってしまう。

だから、早めに手を打たないと、本当に若い世代は行ってしまいます、出でていってしまいます。
さっき言った消滅可能性から脱出できないような状態になると思いますので、その点に対して町
長、短めに、どうして改善されたんですか。さっきもえらいこうして言っていましたけど、
0.5%改善されたんでしょう。0.1%改善されたんでしょう。どうしてそうやって改善された

んですか。私の思っているのと違うんであれば、違うよでいいですし、あるんであれば、きちんと行革のこの部分が、短めでお願いします。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 経常収支比率の改善という形になれば、経常収入と経常支出の比率、これが経常収入のほうが改善、0.5%、昨年よりよかったですという形になりますが、これはもちろん原因、地方交付税もこれは経常収入になりますし、地方交付税の増額、それからあとは経常収支が少し減ったと。人口減で減った可能性もございます、実際に。支出自体が少し減ったという状況もあろうかと思います、給付あたりが。

そういう形で子どもの医療費とか、それから学校給食費、そういうのも経常的な——子どもの医療費だけかな。これも今、昔はそうだった、今特定財源にしています。（発言する者あり）行政改革はまだしてない時期に（発言する者あり）行政改革は今からやるんで、今まで自然的にそれは経常収支比率が下がったという形、国の（発言する者あり）はい、そういうことです。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 来年の話をしておるとという話はありますが、やはり今までどういう形でやっていこうなんていう指針も出てないでしょうし、これからなんでしょう。しかし、やはり厳しいことに関しては間違いないと思っています。本当に厳しいんだろうと思う。

ですから、最終的には本当に合併した当時のような状況になる可能性だって、絶対ないとは言えないと思うんです。国がくしゃみすりや地方は肺炎ぐらいなってしまうでしょう。可能性はあります。

ですから、そういうところっていうのをしっかりと数字もしっかりと情勢もしっかりと抑えながらやっていくことを来年度予算には反映していただきたいなと。町長が辞める、辞めんは別としても、12月にはそれなりの編制があると思うので、その時点では、きちんと方針が出せるようにお願いしたいと思います。

この質問は終わって次に、（発言する者あり）町長、長いから、すぐ終わってください。

○議長（塩田 文男君） 短めに。

○町長（新川 久三君） 来年度予算の方針というのは、これは選挙がある年は暫定予算、もしくは、必要最小限の要る金だけしか当初予算は組まないので、あとは補正予算で本格予算、骨格予算になると思いますんで、とにかくそういうことで次の町長さんに私は期待しております。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） もう町長にしゃべらせないでください。それでは本当にそのとおりだと思うんですが、何かこう言い方は町長、悪いけども、何か建物だけばあつと建てて、あとは次に任せますよって、本当に無責任しか聞こえないんで、そこは本当にそうにしか聞こえない

ので、そこは非常に、辞める前によくある昭和の組長みたいなパターンです。箱物建ててっていうようなパターンにしか聞こえないので、そこは見解の相違かもしれないのに、次の質問に行きたいと思います。

次は、小中一体型校の進捗状況についてですが、ようやく入札で1者決まったということでお聞きしました。日程的に非常に厳しいではないかなというふうに思います。急がにやいかん理由、結が決まっているからだと思うんですが、実際にこれ本当に間に合うんだろうかと。9年の4月の開校に間に合うんだろうかという質問ですので、それについての回答をお願いします。

○議長（塩田 文男君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室の樽本でございます。現在のところ、令和7年度発注の椎田地区小中一体型校の整備工事の契約案件がまだ成立していない状況ではございますが、当室といたしましては、築上町立小中学校の再編統合実施計画に基づきまして、先ほど議員さんがおっしゃられました、令和9年4月の開校に向けて業務を推進してまいりたいと考えております。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 単純に、本当に間に合うと思いますか。

○議長（塩田 文男君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 工事ですので、絶対ということは言えないところもございますが、標準的な工期で考えますと、まだ間に合うということで防衛等の協議、また文科との協議も終えておりますので、本室といたしましては、業務を遂行してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 私はこの1校で本当にいい——1校じゃない、椎田地区の小中一体型校で本当にいいのかなということで反対をしてきました、町長。これも書いていますけど、これだけの少子化になつたり、財政が厳しい中で、本当にこれを進めていくべきなのかなというのは、非常に思いがありました。

課長は間に合うという答弁をもらったので、そうなると下の質問で、どういう学校をつくっていこうかということにつながります。単純にこれ書いてあるとおり、まずどんな教育方針で、どんな学校にしていきたいのか。前回も言ったと思いますが、今中学校も選べる時代になっていますし、これからどんどんなっていくと思うんです。そうなったときにハードだけじゃ、教育長、無理だと思っています。本当にこの学校に行きたい、こういう学びをしたいというきちっとしたものがない限り、箱物だけすばらしくてもというように、私自身考えていますので、まず本当に柱として、こういう小中一体型校をつくるんだというものを、教育長のほうから答弁をお願いし

たいと思います。

○議長（塩田 文男君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。工藤議員の御質問の件でございます。

本当におっしゃられるように、現在の社会の変化というのは大きくて、少子化、高齢化等のいろんな課題がございます。

その中で小中コミュニティ一体型校ということにかじを切りまして、私自身はやはり教育は一番中身だというふうに考えておりまして、大きく3つの柱を考えております。

まず、義務教育の9年間を見通した小中一貫教育の推進、そして多様な学びの選択肢の提供というふうに考えております。

当然、これまでも小中一貫校教育の計画的や系統的な教育課程には、話はしてきましたけれども、それに加えまして、教科の専門性を生かしたきめ細やかな指導、そして多様な体験活動を充実させまして、子どもたちの成長を支える体制を形成してまいりたいと考えております。特に少子化が進みますので、多様な人間関係が築ける機会を創出していく必要があると考えております。

そして、先ほど池亀議員の御質問の中にもありましたように、STEAM教育等に取り組んでまいりまして、これは将来の選択肢を広げるという意味で、本校の教育への信頼を高めていくことができるということで取組を進めておりまして、このことがやはり小学校、そしてまだ未就学のお子さんたちも、本町の学校に期待を持っていただけるのではないかということで、今情報発信をしているところです。

2点目は、個別最適な学びと協働的な学びを実現しまして、いろんな課題がありますけれども、不登校等の問題へも対応してまいりたいと思っています。特に小学校、中学校の先生方が一緒に職員室においておりますので、連携いたしまして、児童生徒一人一人の個別の教育的ニーズを把握、共有しながら、最適な、その子にとって最適な学習内容や指導方法を工夫してまいりたいと考えております。

そして、3点目になりますけれども、教育環境の向上、そして地域との連携をさらに強化させるということです。これは多様な学習形態に対応できる教室でありますとか、STEAM教育に対応した機能的な特別教室、そしてデジタル機材とか機器が使える環境等を整備しながら、新しい時代に対応できる教育環境を目指しているところです。

それに加えまして、本町の強みでありますコミュニティ・スクール、それから地域学校協働活動の協働本部の活動を通じまして、地域の方々と協力連携して、築上町の豊かな歴史・文化・芸術に触れる機会を充実させていきたいと考えております。特に子どもたちが地域に愛着を持って、将来にわたって町に貢献したいと思えるような心を育んでまいりたいと思っております。

これは、この大きな3つの柱は、これまで私も何度かこの議会の中でも述べさせていただき

ましたが、本町の未来を担う子どもたちが豊かな学びと健やかな成長を実感できる、そのような教育を推進してまいりたいと考えております。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 新しい学校、小中一体型校でもなくとも、今教育長が言われた3つの柱である、多様性であったりとか、コミュニティーであったりとか、あと協調性とかっていうのは、どこでもあることです。

そうではなくて、本当に椎田の一体型校って何なん、あれみたいなんがいいんです。本当に、言葉はちょっと区別というか、やっぱあの学校おかしいよね、おかしいよねって表現もおかしいけど、何かすごいよねっていうところだと思うんです。

何でかって言うと、昨年、うちの町で生まれた子どもたちがたしか73人だったと記憶しています。どうも今年をちょっと聞きますと、昨年のペースよりもまだ少ないらしいんです。築上町で例えば70人を切りました、60人になりました。椎田地区と築城地区で半分に割りました。これ学校で、私は考える一番悪いのは、例えば半分に割っても35人学級ですか、一クラスじゃないですか。それを加配教師を入れて二クラスにしてやるっていうのは可能かもしれません、クラス替えがないことなんです。

クラス替えがないということは、1年生から6年生までずっと一緒です。中学1年生から3年生まで一緒にないですか。この中で非常に自分らしさを出せない子どもたちっていうのは、例えばいじめだったりとか、さっき教育長からも言った不登校であったりとかっていう子は、恐らくなかなか学校に足が向かないんじゃないかなと思うんです。

ですから、最低2クラス、3クラスっていうのは理想ではないかなと思っています。それはもう全然教育長（聴取不能）ないので、勝手な思いです。そこで競争させること、我々の時代のように、けんかもすれば、何か一つのものをやり上げるっていうのは、その時代にしかできないことっていうのをさせたほうが私はいいと思っています。

ですから、何でもかんでも学べる、いろんなものは吸収できるときに吸収させてやる。そういう環境をつくるのが学校ではないかなと思っていますので、いずれ一つになるような気はするんですけど、これは則松君じゃない、樽本君かな。この小中一体型校はマックス何人入るんですか、全体で。

○議長（塩田 文男君） 樽本教育施設整備室長。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室、樽本でございます。現在計画している校舎につきましては、一応500名弱を念頭に計画しておりますが、先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、教室の割り振りの仕方で人数は変わっていくんではなかろうかなと考えております。以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 大体一クラス45人、40人か、（「35人」と呼ぶ者あり）ぐらいで行くのも残念なんんですけど、このままどんどん子どもの出生数が減っていったら、もうそうなります。そんな遠い話ではない、残念ながら、今の状況でいったら。

ですから、そこは視野に入れてやっていくべきだろうと思うし、もう築上町になって20年たつわけですから、いつまでも椎田、築城とかいうようなこだわりはなく、築上町としてやっていく一番の元は、中学校で椎田も築城も関係なくスクラムを組むことだと思っていますので、今さら言っても遅いですけども、教育長の中でもどこかそのあたりは入っているんじゃないかなと思うんです、このまま行つても。築城のほうもだんだん少なくなってきてているし、全体的を見ればということも入っていると思いますので、そのあたりはしっかりと状況を見ながら、学校運営または、いつかそういうまた統廃合が来るということも視野に入れながら運営をしていただきたいと思います。

もうちょっとありますけど、次の問題がちょっとあるので、ここで2番目の質問は終わります。

最後に、1番目に質問を出しています、職員の危機意識についてということで、1つの要旨が、百条委員会で明るみになった事務手続の内容についてということです。

町長にこれはもう本当直球で聞きたいと思うんですけど、一昨日もいろんな事務的な不都合であったりとか、いろんな疑義が出てきて、それを職員は淡々と仕事をしてきています。もしこれは、昨日ですか、吉元議員が言った、真実は1つです。でも、今真実は2つあるわけです。

それをやってきて例えば、この事務手続が間違いであったりとかいうような場合、町長としてはそれどう思いますか。職員がやってきたことが間違っていた。もしそれが本当に、悲しいことやけども、そうなってしまったときにはどう思いますか。

○議長（塩田 文男君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 仮定にはあまり答えることできないと思うんで、調査委員会の推移を見守って、そしてその結果を結論として対応していくということで、今工藤議員の質問には、職員の危機意識について、百条委員会で明るみになった事務手続の内容についてということが出ておりますんで、非常に職員は心配しているということを、私の聴取した中では、全体的な職員がこの百条委員会について心配をしているというようなことを申し添えます。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） ですね。心配していると思います。職員は何でかつていたら、我々の委員会の中でいろんな指摘をされて、気づきがあつてあるんです。ああという気づきがあつてあるわけです。ですから、何か病んでるみたいな感じも聞きますけど、いや、そうではない

んです、町長。町長と総務課長が一度説明というか、申出来たときに私、町長、言いましたよね。職員は一生懸命実務をしている。間違いなくしているんです。ただし、やり方が間違っていたかもしだれんということに気づいているわけです。何十年もそういうことをしてきているわけです。今回、こういうことが上がって気づかれたわけです。

ですから、職員がひょっとすれば、次に僕、2019年って書いていますけど、また何らかの処分を受けにやいかんことになるんじゃないかなということです。

そこで、2019年、先ほど副町長がちょっと2019年の件、触ってくれたんですけど、これ思い起こすと、記憶はあまり定かじゃないんですけど、その前の年にたしか不当要求に関する要綱をつくったんじゃないですか。何のためにつくったか。当時の議員さんが私のところに来て、あれ俺のためじやばいっていうようなこと言っていました。

その原因は、職員をたしか胸ぐらつかんだとか、何とかかんとかで副町長のところに相談に行ったんでしょう。不当要求をつくったと。しかし、副町長、副町長じゃない、町長もそうだけど、その後、2019年の事件が起ったのは。不当要求の防止条例をつくっているのにかかわらず、議会議員と職員と業者が談合、また官製談合プラス贈収賄で検挙されて、職員は懲戒免職になつたじゃないですか。

何が言いたいかっていうと、副町長、昨日も一昨日も公益通報の件をいろいろ委員会から出ました。私は公益通報を彼が一番最初にしたのが、課長にしたのが2022年に、当時の課長にこういう癒着らしいというか、そういうものがあるから、どうですかって相談をしたけども、取り上げてもらえなかった。2023年の4月に病院に行ったら適応障害と言われて休職をしたと。

その後、2024年の1月25日、約10時頃、本人の供述書じゃないんですけど、私たちがもらった資料には書いていました。副町長のところに行ってますよね。副町長、それ覚えてますか。覚えてるか、覚えてないかで結構ですので。（発言する者あり）

○議長（塩田文男君）　八野副町長。

○副町長（八野紘海君）　今の質問ですけど、1月25日は9時から指名委員会、自愛の家の件で指名委員会をしまして、午後は広域圏の評議員会に、14時開催の評議員会ということはノートに書いております。

だから、先ほど工藤議員さんが言いましたように、指名委員会が終わった後ぐらいじゃないと私の時間はないということで、ノートには職員Kが来て、どうたらこうたらちゅうような記録はしておりません。

以上です。

○議長（塩田文男君）　工藤議員。

○議員（8番　工藤久司君）　そういう答えなんでしょう。でも、副町長、実は一昨日も言いま

したけど、これK氏から、いろんな一連の清掃センターであるとか、液肥のことであるとか、そういうものの資料もらっている中に、そのときに副町長と会話をした録音をもらっているんです。今流していいですか。聞きたいですか。聞きたくなければ流さないです。それは議長の許可も要るし、そんなの知るかって言やそうですけど、それを私ももらっているし、委員さんは共有しているんです。

副町長の会話の中身に、私は率直な感想として、彼が一生懸命訴えています。でも、残念なことに彼の勤務態度が悪いということで副町長は一蹴して、だったら課を変わつたらいいやないかと。おまえが仕事をしていないから、おまえの仕事ぶりが悪いんじやということで、本当に切つてしまっているんです。

でも彼は、内部の中でこういうことがあるんですよ、どうかしないと大変なことになるんじやないですかっていうことを訴えてきているのに、問題を全然すり替えて、そちらの方向に持っていくているんです。私もK氏がどれくらい仕事ができるのか、会ったこともなかったので、証人喚問したときに初めて会ったときに、本当に震えながら一生懸命、我々の質問に答えたのを、本当今でも鮮明に覚えています。一生懸命答えていました。

聞かなくていいですか。（発言する者あり）議長、ちょっと時間が、流させてもらっていいですか。

○議長（塩田 文男君） ちょっと待って。（「ちょっといい、議長」と呼ぶ者あり）はい。

○副町長（八野 紘海君） そのテープは、私の許可なしで録音したやつですので、それが正当性あるのかどうかというのは工藤議員、判断してください。私も議会が終わった後、弁護士に相談行く約束というか、アポを取っておりますので、そこら辺のことを念頭に置いて、流すなら流してください。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 議長、どうしましょう。実は流せないか、流すまいかと思ったわけです、私も。ただやはり真実は先ほども、昨日のでも言いましたけど、どつかにしかないんです。流す、流さんの前にもう一言だけ、副町長、先ほどの事件の後、これが事件というか、2019年のああいう事件があった後に、またこういうことが起こって、今我々の委員会の中では、私、あまり機械のこととか全然分からないので、ほかの委員さんが一生懸命調べていただいていることに関して、いろいろレクチャーしてもらってという意識しか、認識しかないので、詳しくは分かりませんが、確実におかしいなというところは、何点か私でも分かるところもあるわけです。

ですから、何が言いたいかというと、一生懸命やってきた職員が、もしそれが間違っていたと

いう形になって、一昨日も言いましたが、架空請求的なものであったりとかが本当あったときは、誰が責任を取るんですか、副町長、町長も。

○議長（塩田 文男君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。先ほどからテープがどうたらこうたらと言っていますが、最初の質問なんんですけど、私は二度と職員は贈収賄、官製談合事件等々は犯さないと思っております。

それについて私も序議といいますか、課長会議で再々、政治倫理条例、町職員倫理条例、不当要求条例等で、そこに抵触する、何かおかしなことがあればメモをして、あと報告をするなり、メモしとってくださいということを、毎月、毎月じゃないんですけど、時々念を押してやっておりまして、最近では、そういう報告書も上がってきています。

そして、あと2点目の、副町長が責任があるかどうかということですけど、（発言する者あり）百条委員会のときに、工藤議員さん、築上町、保護者、通報者保護制度実施要綱等、委員さんに聞いたところ、誰も反応はなかった。ただ、工藤議員さんが、それは見たことがあるという反応でございます。

それで、私は、その要綱に基づいて、どっちが落ち度、瑕疵があるのかという問い合わせました。そしたら百条委員会は質問するところじゃない。後でペーパーで出してくださいということで遮りました。

それで、今、工藤議員が、幸いにしてっちゃあれなんですけど、質問していただいたので、工藤議員さんに反問権ということでお尋ねしますけど、私——議長、反問権いいですか。

○議長（塩田 文男君） はい。

○副町長（八野 紘海君） 職員K氏と私、副町長、古市、どちらが落ち度、瑕疵があるのか、回答してください。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） この3人のうち、誰が一番瑕疵があるのかと。

○議長（塩田 文男君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 職員K氏と、中間報告書に書いております古市氏、そして並びに副町長、1対2で、どちらが落ち度があるか、瑕疵があるか、どっちですかということです。

それについて付け加えるとするならば、実施要綱に基づいてやっているのかどうか。ただの推測だけで、口頭の推測だけでは、実施要綱に沿った内容ではないと思いますので、申し添えます。

○議長（塩田 文男君） 反問権ですのでタイムを止めております。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） ですから、K氏、すみません、K氏と町長と前課長の古市課長、

どちらが瑕疵があるのか。これは、私は職員でもないし、本当にK氏の仕事ぶりについては、多少は聞いています。

ただ、K氏が証言した中には、やはりそういう温床、癒着と思われる温床があるから、私は仕事がしにくいという証言ももらっていますし、このテープの中にもそういうことは残っています。

ですから、それを副町長が、それを全部断ち切って、そうではない、おまえが悪いんだろうということと、それだったら、その課よりもほかの課に行きなさいよということを誘導しているわけです。どっちが悪いか、瑕疵があるかというのは、私には副町長、分かりません。公益通報を保護する立場です。K氏はそれを來てるわけです。K氏を保護するのは、公益通報保護法で守つてやらなきやいけないじゃないですか。

でも、一生懸命、彼のことを副町長、知っていると思うけども、仕事ができないから、できるとかではなくて、まず、そこをそういうことであれば、しっかりそういう通報しているんであれば、守つてやるっていうのが第一番じゃないですか、副町長。そうやって悩んできているわけで、相談に来ているわけですから。その点、どうでしょう。

○議長（塩田 文男君） これ副町長、反問権、反問じやけ、まだ反問。（発言する者あり）

○副町長（八野 紘海君） 私が問うたのは、そういうことじゃなくて、どちらが悪いか答えてくださいということです。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） どう答えたらいいかな。それは、部下は弱い立場です、町長。町長、知らん顔しているけど、俺には振ってくるなみたいな顔しています。部下は弱いじゃないですか。いや、強くないよ。いやいや、今のちょっと反問権で。やはり公益通報をしてきてるのに守れなかつた、それをきちつと取り上げてやれなかつたという、町長と当時の課長に責任が私はあると思います。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（塩田 文男君） ちょっと待ってください。副町長の言うのは、2人の証言と1人の証言、どっちが正しいかって言いよるわけでしょう。八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 工藤議員の、その後、実施要綱読まれましたか。だから、その第4条の第2項に何て書いていますか。（「その前に第3条がある」と呼ぶ者あり）第3条も（聴取不能）。第4条は、認めるに足りる確証があったかどうかということなんです。百条委員会で私が言ったじゃないですか。いつ、どこで、誰が何をしたのか、しようとしたのか。それについて状況証拠を持って、実施要綱に沿つた通報制度が取られたかどうかです。その上で、私、副町長と古市とK氏は、どちらが悪いですかって聞きよるだけで、簡単な答えです。2つに1つの返事です。答えてください。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） さっきも答えたと思うんですけど、それを保護してやれなかつた副町長と前課長は責任あるんじゃないですか。通報してきているわけです。

○議長（塩田 文男君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 議長、だからその実施要綱に沿っていますかどうかということです。

ただ、最初から言ったように、口頭の推測等でされても、我々は取り上げることはできませんというわけです。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 副町長の考え方、分かりました。皆さん、本当大変なことになります。私が、副町長、職員の誰かに圧力をかけましょう。その圧力かけられた職員が副町長のところに行ったらどうしますか。口頭で言うんですよ。どうしますか。何かに書いて持ってこい。書いて持ってきて、それが本当にどうなのかって話になつたらですよ。（「これは反問権ない」と呼ぶ者あり）だから、そうじゃないでしよう。一職員がそういうことで訴えているのをきちんと取り上げなかつたことが、今こういう問題になつてゐる、2022年です。（発言する者あり）町長、そこはきちんと1回、自分がそこで、そういうこときちつと聞けんやつたと、ちゃんと保護できんやつたかもしれないというところに立ち返らないと、皆さん、何か言われて、言っても助けてもらえない。実際2019年はそうじゃないですか。課長の責任にして、課長が懲戒処分になつちよるでしよう。2019年です。それはまあいいわ。

○議長（塩田 文男君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 2019年は、先ほどから言いますとおり、我が築上町の町議会議員と民間企業との贈収賄、官製談合事件で、それに職員が関与したと思われる、犠牲とは言いませんけど、そういう形で懲戒免職になった。それはもう捜査機関が捜査して、失職したということです。

ただ、今、大変なことという。私がさっきから言うじゃないですか。序議の中で何かあつたらペーパーで今上がってきていると。口頭ですかん人の名前を入れて、（聴取不能）さんが悪いことしよるけつて口頭で言われても、それは捜査もしませんし、確たる証拠がない限り、ただの推測だけで人は疑いませんよ。名誉棄損になると思います、そういうことを頻繁に行えば。

以上です。

○議長（塩田 文男君） 工藤議員、ちょっといいですか。今ここで止めたんですが、今止めたんです。反問権、ここで終わります。

先ほど録音どうのと言うたの、どうしますか。（発言する者あり）そしたら、ここで一旦休憩。流してもいいという形になつたんですけども、私も初めてなんで、一旦議運を開きます。議運のメンバーは議長室に入つてください。

一旦休憩します。それから、工藤議員も中に入ってください。

午後 2 時41分休憩

午後 3 時17分再開

○議長（塩田 文男君） 大変お時間、お待たせしました。ただいまから会議を再開いたします。

工藤議員の一般質問で、先ほど中断いたしました。議運を開催しましたので、委員長のほうに報告をします。武道議会運営委員長。

○議会運営委員長（武道 修司君） 休憩の間に議会運営委員会を開催し、先ほど一般質問の中で、その録音データをどのようにするかということで協議をしました。

内容については、公益通報に当たるだろうというふうな内容があるわけですが、これはこの議場で流すというのは、場合によっては傍聴者の人たちに退席をしてもらったりとか、好ましくないんではないかというふうな話もあって、後ほど副町長には、直接この録音データを聞いていただいて、判断をしていただくということで協議をしました。

この議場では、録音データについては、今回は流さないということでなりましたんで、御報告をいたします。

以上です。

○議長（塩田 文男君） ありがとうございました。今議運の委員長が言われたとおりです。

それでは、残り時間 12 分あります。工藤議員、一般質問再開します。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 長い間、協議をしました。先ほど副町長も話をして、先ほど議運の委員長から報告があったとおりです。後で一緒に副町長とその内容を聞いて確認をするということで話をしましたので、よろしくお願ひします。

どこまで言ったのかも、ぐちゃぐちゃになってしまったので、とにかく私が言いたいのは、今回のこの百条委員会で出てきた様々な案件、これに対して職員の意識が低いのではないか。表題には、質問者の表題には、危機管理についてという点で通告を上げています。

ですから、いいことでも悪いことでも、ずっとそのまましき慣習としてやってきたことというのが、今回こういう形で明るみになったということであれば、町長も冒頭、第三者委員会なり、職員でいろいろそこは検討してということなので、いま一度、こういうものをしっかりと見直すことと、職員の皆さんも、もう一度しっかり認識をしたほうがいいです。そうしないと大変になると。

特に住民生活課長が議会から変わっていって、議場でも言ったとおり、こんなに多いとは思わなかつたと。いろいろ上がって来る中で、部下がしていることだから、印鑑をついたっていうような、たしかお話があったと思うんです。住民生活課長だけじゃなくて、皆そうだと思うんです。

ですから、そこは疑うわけではないんですけど、やはり規則、条例にのっとってやっているのか
っていうところは、しっかりと確認をして、明日からの、今日から、時間もあります。今日から
の職務に邁進していただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（塩田 文男君） 答弁いいですか。誰もいないですね。

どうもお疲れさまでした。

これで、本日の一般質問を終わります。残りの一般質問は、明日 11 日に行います。

○議長（塩田 文男君） 皆さん、大変お疲れさまでした。これで散会いたします。

午後 3 時22分散会
